

第2回阿蘇市議会会議録

- 1.平成31年2月28日 午前10時00分 招集
- 2.平成31年3月15日 午前10時00分 開議
- 3.平成31年3月15日 午後3時50分 散会
- 4.会議の区別 定例会
- 5.会議の場所 阿蘇市議会議場
- 6.出席議員及び欠席議員

1番	佐藤和宏	2番	佐藤菊男
3番	児玉正孝	4番	甲斐純一郎
5番	立石昭夫	6番	竹原祐一
7番	岩下礼治	8番	谷崎利浩
9番	園田浩文	10番	菅敏徳
11番	市原正	12番	森元秀一
13番	大倉幸也	14番	田中弘子
15番	五嶋義行	16番	藏原博敏
17番	古木孝宏	18番	田中則次
19番	河崎徳雄	20番	湯浅正司

欠席議員

なし

- 7.地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

市長	佐藤義興	副市長	和田一彦
教育長	阿南誠一郎	総務部長	高木洋
市民部長	宮崎隆	経済部長	吉良玲二
土木部長	阿部節生	教育部長	市原巧
総務課長	村山健一	福祉課長	本山英二
農政課長	佐伯寛文	建設課長	中本知己
財政課長	山口貴生	教育課長	日田勝也
税務課長	藤井栄治	ほけん課長	藤田浩司
観光課長	秦美保子	まちづくり課長	荒木仁

- 8.職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	石寄寛二	議会事務局次長	山本繁樹
書記	山本悠未		

- 9.議事日程

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問

午前10時00分 開議

1 開議宣告

○議長（湯浅正司君） おはようございます。

ただ今の出席議員は20名であります。従いまして、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、執行部出席者につきましては、お配りしている執行部出席者名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（湯浅正司君） 日程第1「一般質問」を行います。

毎回申し上げておりますが、一般質問の所要時間が45分と定められております。従いまして、質問者の議員におかれましては簡潔な質問と、執行部におかれましては的確な答弁をお願いし、議会の運営にご協力をお願いしたいと思います。

傍聴席の市民の皆さんにも傍聴規定に基づきまして、私語・雑談等につきましてはご遠慮いただきますようご協力をお願い申し上げます。

それでは、これより順次一般質問を許します。

16番、藏原博敏君。

○16番（藏原博敏君） おはようございます。16番議員の藏原でございますが、今日は5年ぶりに一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、今日2問通告をしておりますけれども、まず最初の古神地区周辺の異臭問題について質問をさせていただきます。

本題に入ります前に、この古神地区を中心としてクラスター事業に伴う畜舎建設に対する移転運動が起きました。この運動は7,000名を超える署名を添えて、一つの大きな社会運動に発展したところでございますけれども、議会でもこれまで熱心にこのことについては審議をくり返してきたことであります。阿蘇市としましては、建設場所の変更と住民に対する事前説明に重大な瑕疵があったということから、補助金の凍結に向けられまして、現在は皆さんご存知のように、事業者との間に訴訟が生じております。この地区では長年にわたり、畜産施設、あるいは畜産活動が原因と思われる悪臭に悩まされてきたという歴史があるわけですが、この移転問題と悪臭問題の関連について、農政課長はどのように認識しておられるか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（湯淺正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） おはようございます。ご質問にお答えさせていただきます。

まず、合併前の経過でございますが、当該地区を含みます宮地校区周辺の臭気に対しまして、合併以前からでございますが悪臭に対しまして苦情等がっております。当時は嗅覚等によります調査を実施しておりましたけれども、原因となる施設や物質等の特定はできなかったということとなっております。今般の当該地域におけます臭気と畜舎移転運動との因果関係についてでございますが、昨年開催いたしました宮地校区の市政報告会、また「ハイ、市長です」におきまして、市民の方々から畜舎移転運動の以前から当該地区を中心といたしまして、特定できない異臭に日常的に悩まされている現状のご意見をいただいております。従いまして、今回の畜舎移転運動の引き金になった可能性はあるものと思っております。

○議長（湯淺正司君） 藏原博敏君。

○16番（藏原博敏君） 課長から今答弁をいただきましたけれども、私は関連があったものだろうぐらいじゃなくて、十分にあったと思っております。この反対運動が進展する中で、私も住民の方々にいろいろお尋ねをして回りました。2通りの思いがあったと感じております。

まず1つは、この環境的な見地から、あの地区の畜舎の建設には絶対反対だと、受け入れられないという方が1つです。それと、もう1つは、今、課長から答弁がありましたように、長年この悪臭に苦しめられた方々が近くに畜舎が建つことによって、さらにこの異臭が拡大するのじゃないかといった不安と反発があったと私は取っております。特に潜在的な思いは、後者のほうが強いと感じております。私も何回か調査に回りましたけれども、日によって、あるいは時間帯によって発生するこの異臭というものは、本当に異常を感じたところであります。

それで、お尋ねしたいんですけれども、過去5年程度ですが、所管であります農政課のほうに、この住民の方々から苦情・要望は何件ぐらい寄せられて、それは記録として残っておるか。そして、その都度、どのようなこの異臭対策を講じてこられたかということをお尋ねしたいと思っております。

○議長（湯淺正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） ただ今、農政課所管の過去の5年間の異臭に対する苦情でございますが、当該地域における電話、それからメール、それと文書でございますが、苦情件数といたしまして、平成26年に1件でございます。それから、本年度が10件ということで、こちらのほうはメール・文書によります「ハイ、市長です」の件数も含んで10件となっております。

対応といたしまして、メール、それから文書よる回答につきましては、昨年、施工いたしました市畜産環境保全条例に関する基本的な考え方でございますとか、現在行っておりますモニター調査によりますデータ収集の状況につきまして質問された方に対してご理解いただくよう回答を行っているところでございます。

また、直接電話による苦情等の対応につきましては、苦情等の連絡を受けてから、すぐに

現場のほうに出向きまして、周辺の巡回を行っているところでございますけれども、点在します畜舎、それから農地の耕作上の状況から原因を特定するまでには至っていない状況でございます。

○議長（湯浅正司君） 藏原博敏君。

○16番（藏原博敏君） 内容的な答えをいただきましたけれども、それを聞くと私は実際びっくりしております。あの地区を課長も、農政課の職員さんたちも回られたと思いますけれども、行ったところ、行ったところで苦情が発生しております。また、実際行けば、夏は窓が開けられない、あそこで食事もできないという人さえおられます。そういった中でわかずか1件しか苦情の要望がなかったということは、ひょっとすると住民の方々にあきらめがあったのと、それともう一つは言っても実行性がないなことだったんじゃないかならうかと思えます。ただ、畜舎の反対運動が起こった今日は、非常に声を上げる住民は多くなっております。今まで課長は、何回か実際臭気の調査に行かれましたでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 現在も行っておりますけれども、職員を、夕方でございますけれども、巡回に回らせていただいております。私も現地のほうに数回行っているような状況でございます。

反応でございますけれども、昨年導入いたしました臭いセンサーでございますが、簡易測定器でございますが、そういう機械を用いまして、時間帯を定めましてデータを職員のほうで取っておりますけれども、非常に周辺の農地の営農の状況もございまして、数値的には上がっているような時期もあるということで、嗅覚を用いまして、非常に楽に臭いがわかるという状況は私も確認をさせていただいているところでございます。

○議長（湯浅正司君） 藏原博敏君。

○16番（藏原博敏君） 1つの例を申し上げますと、私の友人ですけれども、あの地区に非常に値段の安い物件が、住宅と土地ですけどあったと。とても喜んでおりました。ところがそこに2、3箇所住む中で、もう藏原さん、絶対あそこには、あの土地は買いませんと。とにかく窓を開けてご飯が食べられない。これは個人差もあると思えます。そういう臭気に対して異常に反応される方と、そうでない人、あると思えますけれども、そういう実態があることも事実なんです。それで私は、その後に県の振興局や県内の類似する自治体ですね、例えば菊池市、例えば合志市、あるいは熊本市の東部、熊本市の東部は小山、戸島ですけども、辺りにも聞き取りを行いました。内容的には、非常に大きな反対運動には発展していないと。ただ、その都度、その都度、苦情に対する対策は講じておりますという返事がほとんどだったわけですね。その後、課長の農政課にも出向きまして、この移転問題は、それぞれの方が最大限努力したけれども、その甲斐なく、現在係争中ですけども、異臭問題は、やっぱり長年の課題であるもんですから、これは行政で改善すべき重要な案件じゃないでしょうかということでご相談に行きましたところ、ちょうどそのとき、市長のほうも、農政課の方も同意見ということだったわけでございます。その後、執行部では非常に精力的にモニター調査とか、あるいは12月定例会で導入が決まりました臭気の計測器を使つての調査といったこと

で精力的に臭いの発生源や気象条件、あるいは発生時間帯等について調査をされております。それは非常に評価をしておりますけれども、現在このモニターは何人体制で行っておられるか。また、この計測器の効果はどうだったか。そして、現在までのモニターの集計、計測器による中間報告、これをちょっと今日お尋ねしたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） まず、現在、簡易嗅覚測定法、いわゆる人の嗅覚によって測定をするような測定法でございますが、現在モニターということで、地域の方に13名でございます。これについては、昨年10月から開始をしておりますけれども、当初が13名でございまして、現在、モニターさんのお友達でありますとか、知り合いの方に、またモニターを広げていただいて、現在は20名を超えているような状況でございます。測定方法については、日時、それから風向、それから臭気強度ということで、6段階方式で、いわゆる無臭から強烈な臭いまでの6段階のそれぞれのモニターさんの嗅覚を用いて判断していただいて、朝、それから昼、夕方、それから夜の1日4回、4つの時間帯にそれぞれ実施をしていただいているような状況でございます。昨年の10月から現在に至るまでの内容を確認いたしますと、どうしても冬、冬季に当たるということで、そういった特有の風向でありますとか、気象条件によりまして偏った内容となっている状況でございます。従いまして、通年を通してデータを収集する必要があるということでありますので、先ほど申しました、簡易臭気測定器による調査を含めまして、引き続き調査を実施し、原因の特定に今後とも努めてまいりたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 藏原博敏君。

○16番（藏原博敏君） では、今の段階では、中間報告を出すようなデータはないということですね。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） はい。先ほど申しましたように、冬場のデータのみでは、やはり偏った部分の数値になりますので、これからの春、それから夏場にかけて、また営農の環境も、春先の営農も始まってまいります。そういった事情も含めまして、データの収集に努めてまいりたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 藏原博敏君。

○16番（藏原博敏君） 農政課は農政課なりに一生懸命取り組んでおられると思いますけれども、私としましては、もう少しスピード感を上げて、調査だけで終わるわけじゃないわけですね。調査から臭いの解消までは、いろいろな段階的な作業があります。やっぱり皆さんが畜舎建設問題で一番不満がピークに達しておるときに、それに対応すべき問題じゃなからうかと思っております。ですから、お立場もよくわかりますけれども、もう少しスピード感を上げてこの問題には対応していただきたいと思います。

現在、この地域には大型養豚場、あるいは地域改善対策の養鶏場、そして酪農施設などがございまして、それぞれ今の段階で発生源の特定ができないのか。これは今まで一の宮時代から真剣に取り組んだかどうかは別として、なかなか発生源の特定ができないもので

すから、その施設に対する抗議とか、それが今までできてこなかったわけですね。それがやっぱり地域住民の方々が思いの中に鬱積してきたと思うんですよ。ですから、昨年6月定例会でこの制定されました畜産環境条例ですね、これにも記述されておりますけれども、農政課が主体になってつくられた条例ですので、当然生活環境と畜産振興の共存を図らなければならないと目的のところに明記されております。これがうまくいかんと、やっぱり地域の住民はずっと不満が続きますし、その周辺で畜産をされる方は、常に住民の白い目で見られながら事業をし続けなければならないということにつながるわけでございます。そういったことで、この共存の方法として具体的にはどのような方向を課長として考えておられるか、お聞きしたいと思います。

そして、この異臭対策には施設の改善、これが一番効果的だろうと思いますけれども、そのほかに機材による緩和、あるいは添加剤による中和、いろいろ開発をされております。そういうことも、お気付きの点があれば答弁いただきたい。

併せて、課長の答弁の後に佐藤市長にもこの改善策、この対策に対してのお答えをいただきたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） まず、昨年6月に制定いたしました市畜産環境保全に関する条例でございますが、先ほど議員がおっしゃったとおりでございます。地域と畜産の共存と、地域に根ざした畜産の振興を図ることを目的といたしまして、当条例を制定したところでございます。これまで新たに、当該地区以外でございますが、市管内に補助事業を活用して、現在2法人の大型畜舎の導入が計画されておまして、今回条例を制定いたしまして、第1号、第2号の市との事前協議ということで、地域の説明会、それから地域との環境保全協定といったところで締結をしていただいております。それによりまして地域との将来的な畜産振興を図る上で共存ができるような地域との確認ができておるということで現在認識をいたしておるところでございます。

今後ともそういった形で当条例を広く畜産業者の方に周知いたしまして、将来的な地域とのトラブル防止のために最大限そういった形で地域との溝を生まないようところで遵守をしていただきたいということで、今後も畜産業者の方にお願ひし、理解と協力を促してまいりたいと思っております。

それと、薬剤関係でございますが、こちらについてはいろいろ市販の臭いを軽減するようなものが販売されておりますけれども、昨年でございますけれども、国の九州沖縄農業研究センター、それから県の農業研究センターのほうにご相談にまいりまして、いろんな軽減策があるということでございまして、例えばアンモニアで申し上げますと、水に非常に溶けやすい性質があるということで、アンモニアの物質に対しては軽減ができるような、そういった装置の導入もあるようでございますので、あとはそういった導入に対しまして補助事業を活用して畜産経営者の方にこういった事業がありますよといったところで周知も併せて図ってまいりたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 市長。

○市長（佐藤義興君） 私のほうから考えを述べさせていただきたいと思います。

確かに藏原議員がおっしゃいましたように、係争中の事案については事案であると思いませんけれども、以前から、旧一の宮町時代からこの異臭の問題については住民の皆さん方がすごく悩んでいた問題でもあります。先ほど課長が申し上げましたいろんな調査を行っておりますけれども、でも調査をやって、その結果、また特定ができないとか、あるいは時間だけを費やしてしまったということだと、これは何のためにやっているかということがわからないと思っております。よって、このような緊急事態に今発生をしておりますし、将来の阿蘇市を考えてみると、ややもするとこの異臭のことによって人口減ということにも成り兼ねない。あるいは、環境がよくてこういう風評が出てくるとも限らないと思っております。それを早く防止するためには、この異臭問題について早く決着をしなければいけない。そのためには、調査をやりながら、そういうところについては行政がしっかりと踏み込んで、向き合ってお互いが理解をし合って解決をしていくということをこれからやるべきであると思っておりますし、もう既にそういう状態の中で動いておる最中でもあります。また、そんなことをやりながら、住民の皆さん方がお互い、地域、そして畜産関係の方のよき良好の基に、この阿蘇市の環境というものができていくように、より踏み込んでしっかりとやっていくということをまず申し上げさせていただきたいと思います。そういうことでなければ、永遠にこの問題が続くということとはとても耐えられないことでもあると思っておりますので、しっかりと頑張ってもらいたい、そんな思いでおるところでございます。

○議長（湯浅正司君） 藏原博敏君。

○16番（藏原博敏君） 熱い改善への思いを聞かせていただいて、少し安堵しておるところでございますが、仮に、今係争中ですのでどういう結果になるかわかりません。ただ、この畜舎問題が阿蘇市とか、あるいは住民の方々が納得されるような解決に向かったとしても、この異臭問題は別問題なんですね。これを解決しないと、これはもう長年あの地域で発生している環境問題ですから、ぜひこのところを真剣に考えていただきたいと思います。

私、いろいろお聞きする中で、旧一の宮町時代からこの異臭対策についての対応が少し行政にも、我々議会にも油断があったなど。その分、住民の方がずっと心の片隅に不満を鬱積させてきた。それが今度の畜舎問題、大きな社会問題に発展する一つのあれになったんじゃないかなと考えております。

次に、お尋ねしますけれども、市長はじめ農政課の異臭問題に対する熱意は、今のご答弁でよく理解できますけれども、この原因の解明と対応には、さっき課長からも答弁がありましたように、ある程度の時間を要すると思っております。私はこの際、こういった行政なり、議会なり、あるいは農業団体なりの取り組みを区長会等を通じて住民の方々にしっかり伝達して、異臭不満への緩和に努めていただきたいと思います。これは、やっぱり誰でもそうですけれども、先行きが一切見通せないということと、一生懸命努力しておりますので、今しばらく我慢してくれということでは、皆さんの受け取り方が違うわけです。これは、農政課長には以前から何回も提案をしました。現在、こういう取り組みをしております。行政としてはこういう調査をしておりますということを、ぜひ伝達してほしいということでご相談をしましたと

ころ、課長も同調していただきました。実際、実働として住民の方々への伝達はどんな形で行っているのか。阿蘇市の取り組みをどんな形でお伝えしているのか。これをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） ただ今のご質問でございますけれども、区長会等を通じまして、今後、地域の皆様方にご説明をする場を設けさせていただくわけでございますけれども、現時点でモニター調査でありますとか、そういった農政課職員のほうで日々調査に行っている状況について、具体的な部分をお示しは現在までやっていないような状況でございます。「ハイ、市長です」のほうでご指摘、ご意見があった部分については、文書のほうでそういったモニター調査の状況でございますとか、そういったものをお示ししているような状況でございます。

○議長（湯浅正司君） 藏原博敏君。

○16番（藏原博敏君） 今の段階では、あんまり積極的な伝達はやっていないということですが、さっきお話ししましたように、この畜舎問題、あるいは異臭問題には、7,000名を超える方が反応しているわけです。ですから、たまたま会った人に説明をするぐらいでは、これ私、関係者にも聞きましたけれども、そんなことしよつとですかということ、ほとんど知られていないということです。ですから、こういう大きな事業は、やっぱり住民と行政と、我々議会も含めてですけど、みんなで共有して進まんと、執行部が何をしとるかもわからんというようなことじゃ、皆さんの不満も緩和にはつながらんと思っております。

それで、区長会なんかは、特に一の宮地区、あるいは宮地地区の区長会なんか、しょっちゅうあっております。そういったところに向いて、追加の報告として、現在大きな問題の畜舎問題、あるいは異臭問題は、こういった対策を取っております。ですから、皆さんもぜひご協力をといった共有をすることが大事だろうと私は思っています。この畜舎移転運動が一つのきっかけとなって、あの地区の方々の長年の課題であった異臭問題が解決すれば、なおいいんですけれども、解決に至らなくても、軽減につながるように農政課の積極的な取り組みをお願いしたい。そして、私もそれは理解しております。農政課もたくさんの仕事を抱えて、これだけ集中的にやるわけにはいかんと、かもしれませぬけれども、やっぱり優先順位というのは常に考慮していただいて、住民の方々に、今、農政課の活動の状況、執行部の活動の状況、方針、これをぜひ伝達していただきたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） ただ今、議員がおっしゃいますとおり、具体的な部分の説明が欠けておるような状況でございます。区長会等を通じまして、現時点での中間的なもののデータをまとめましてお示しをするとともに、そういった臭気データの収集状況を定点で観測したりとか、公用車等で臭気観測中であるとか、そういったものも広く住民の方にわかりやすいような部分で行政が業務として活動しているという部分をしっかり周知をさせていただきたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 藏原博敏君。

○16番（藏原博敏君） 期待しております。農政課の分は、これで結構です。今日ご答弁いただいた方針で、ぜひ頑張ってください。

それでは、続きまして2問目の県道内牧坂梨線改良工事の今後について質問させていただきます。通告しております県道内牧坂梨線、特に古城区間につきましては、もう皆さんご存知のように、これが県道だろうかと思うぐらいの悪道で、道路改良は地域の方々、数十年来の悲願でもあったわけでございます。平成24年の水害前に市長をはじめ、地元三野地区の道路員の方々と熱心に熊本県に陳情をくり返していた経緯がございます。平成24年に発生した坂梨古城地区の水害、あるいは山腹崩壊に伴いまして、熊本県のほうも全線のバイパス化が決定したところでありまして、決定から6年が経過する中で、現在の進捗状況はどのような状態にあるか。位置に、用地の提供に賛成されない方もあると聞いておりましたけれども、その辺はどうなっているか。あるいは、完成見通しはいつになるのか。そして、当然、この県道とバイパスの連結道は必要になりますけれども、これは熊本県が管轄するのか。あるいは、阿蘇市が管轄をしなければならないのか。その3点をお尋ねしたいと思いますね。

○議長（湯浅正司君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） おはようございます。ただ今のご質問にお答えいたします。

まず、進捗状況でございます。平成24年度から事業に着手しております三野工区、古城郵便局から東側の約2kmにつきましては、本年夏に開通の見込みであります。また、手野工区、古城公民館東側を南北に整備している1.2kmについては、平成32年度の完成を目指しているとお聞きしております。そして、北坂梨工区につきましては、用地交渉が進められており、用地取得が完了した箇所については工事発注が行われております。また、残る手野工区の国造神社側600mにつきましては、現在、道路の設計と県警との交差点協議が行われており、もうしばらくすると地元の説明が行われるとお聞きしております。

そして、用地につきまして、若干北坂梨工区で何名かの理解が得られないということで、阿蘇市のほうに対しても一緒に用地交渉に行ってくれと依頼が来ておりますので、今後、用地交渉を共にして、理解と協力をお願いしていきたいと思っております。

最後に、連結につきましては、基本的には市となりますが、できるだけ県の事業で連結していただけないかというところを要望しているところでございます。

○議長（湯浅正司君） 藏原博敏君。

○16番（藏原博敏君） 進捗状況につきましては、今説明がありました。ただ全線開通の見通しはわからないと。できたところから順次工事を進めておるという段階ですね。はい、わかりました。

2番目、通告しておりますけれども、現場の状況とこの建設課からいただきました図面によりますと、この手野地区、阿蘇品地区、そして北坂梨地区、これが現在の県道、現道と言っておりますけれども、とバイパスの間がかなり間隔が広がっております。これは、やっぱりあの地区は特に山腹崩壊あたりをくり返した非常に危険な地域でもあります。生活道路、今申し上げました災害時の避難道路として、連結道の整備は必要不可欠、それも緊急に必要なだろうと私は思っております。連結道の建設が市の管轄とすれば、財源も絡みますし、なか

なか早急に難しい点もあるかと思いますが、計画だけでも早く立ち上げて、そして今、課長から答弁いただきましたように、熊本県への働きかけも含めて、全体像を早く創り上げていただきたい。地域の方はどうなるんだろうかということで心待ちにされておりますので、その計画段階だけでもお示しをして、そして地域の皆さんに将来はこうなりますという安心感をぜひ与えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 接続道路につきましては、基本的には現在ある里道や市道を整備していったほうが効果が早く上がると考えておりますが、どうしても新規につくる必要があるところもございますので、地元の方々と現場踏査して、ベストな路線を決めていきたいと思っておりますし、議員言われたとおり、予算も絡みます。計画的に効果が出るように事業を推進していきたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 藏原博敏君。

○16番（藏原博敏君） 最後になります。この連結道を県から阿蘇市のほうに引き継ぐという話は、もう決定段階でしょうか。まだ、今から県と協議して、せめて連結道までは県の所管で整備していただくと。そして、今までの県道は阿蘇市が市道として引き継ぐといった方向にはならないのでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 距離がある現道とバイパスになりますと、県のほうもそこまですべてをとという雰囲気ではございませんでした。ある程度の取付道路は考えるというところで、今、やりとりを行っているところでございます。

それと、旧道につきましては、当然バイパスが供用開始されれば、市のほうが管理していくこととなりますので、ほぼ100%整備をしていただいた後に市で引き継ぐという計画にしております。

○議長（湯浅正司君） 藏原博敏君。

○16番（藏原博敏君） 現段階の状況は、よく理解できました。ただ、この取付道路、連結道に関しては、やっぱり今後、また市長を中心として、執行部の皆さん、議会、阿蘇市も裕福な自治体ではありませんので、非常に貧乏所帯ですので、やっぱり熊本県なりに整備をお願いするような働きかけをしていただきたいと思います。

あと、この県道改修については、甲斐議員が関連して質問されるそうですので、ここで私の質問を終わらせていただきます。非常に熱心に答弁いただきまして、ありがとうございました。

○議長（湯浅正司君） 16番、藏原博敏君の一般質問が終わりました。

続きまして、9番議員、園田浩文君の一般質問を許します。

園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 9番議員、園田でございます。最初の議員が藏原議員で、5年ぶりの一般質問とは思えないほど、非常に端的で的確な一般質問だったと思っております。また後輩の議員へも心遣いができたのかなと感じております。

それでは、私の一般質問に入らせていただきます。私も8年間議員、1回も一般質問、休むことなく32回続けてまいりました。次の4年間も、1回も休むことなく頑張っていこうと思っております。どうか執行部の皆様方、よろしくお願い申し上げます。

それでは、通告書に従いながら、一般質問を進めていきたいと思えます。

最初の質問でございます。2月23日に北側の復旧ルート貫通式が行われました。着工式は2017年、一昨年6月に着工式が行われて、約2年間ではなりませんけれども、かなり早い貫通式だったなと感じております。貫通の瞬間は、覆われていた幕が落ちまして、阿蘇側から大津町のほうへ向かって冷たい風が入ってきたのを感じて、ああ、本当に貫通したんだなと実感したところでございます。大変うれしくも思いました。また市長のほうも台本にない万歳をされまして、これこそ阿蘇市民が願っているところ、市長が代弁してされたのかなと思っております。

前回の質問でも、この北側復旧ルートが完成した折には、市長は1日だけで終わるような開通イベントはだめだと、阿蘇の復旧・復興を日本中、世界中へ発信するような、そういう企画を考えると議会でも答弁をされております。市長、その考えは今もお変わりありませんでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 市長。

○市長（佐藤義興君） これだけ打ちのめされた地震からの復旧・復興でありますし、さらに阿蘇が発展するためには、トンネル、象徴的なものだと思っております。よって、そういう開通式というだけではなく、それ以前にトンネルの開通はもうできておると思っていますから、しっかりと国内外に発信できる、そんな企画力が必要ではないかと思ひ、今、副市長が中心になって計画を練っておるところでございます。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） それで、通告書の1番と2番が同じような内容ですので、1番と2番はまとめてご質問をしたいと思ひます。

現在、大変健康志向でして、フルマラソンが大変ブームとなっております。私も熊本城マラソン、5回ほど出場させていただいて、完走しているところでございます。今後、この北側復旧ルートの開通イベントの計画、そしてこのフルマラソンを一過性のイベントではなくて、この阿蘇路を巡るフルマラソンを定着した大会として進めていただければなと思っております。今後、この開通イベントを取り仕切る担当課はどういう課になりますでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 総務部長。

○総務部長（高木 洋君） ご質問の中に担当課はどういったところかと、そういったご質問でございました。担当課につきましては、総務部財政課企画係のほうを市全体の計画にもなりますので、企画係をトップに全庁的に対応してまいりたい、そう考えているところでございます。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） イベントによっては、期間が長くかかるイベント等も考えられます。

1年以上かけて企画を練らんといかんところもあると思います。こういう熊本城マラソンも大会が終わったかと思うと、もうすぐ次の大会の募集が来るといったような形で進んでおります。今までも阿蘇市としてはパノラママラソン、それと阿蘇カルデラのスーパーマラソン、こういったイベントをやっております。カルデラのスーパーマラソンは広域というところで、先日の広域のほうの会議でも私が来年度ですかね、どうですかという質問をしたところ、今年の12月には実行委員会ともう一度協議をして、できればやりたいかなという返事でもございました。しかしながら、実行委員会としっかりと会議をしながら決めていきたいという答弁ももらったところがございます。実際、阿蘇市のほうでもウォーキングで40kmのコースというのを何年前にやっております。このときは、私もスタッフで入っておったんですけども、40km、大体歩いてウォーキングなんですけれども、歩道だけではありますけれども、鍋釣線あたりも走られて、ぐるっと40km回ったコースもございます。できればこういうところも利用しながらやっていけたらどうかなと思っております。このフルマラソンをまちづくりと何か連結できて、まちおこしの一環にできないかと思っておりますが、担当課のほうはいかがでしょうか。

○議長（湯浅正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） まちづくりにつなげられないかという形になります。阿蘇市においては、従来から実業団、大学、高校、陸上部等のマラソンの合宿、駅伝の合宿というのがあっております。各選手、監督であったり、コーチの方たちが計算して設定したコースが現状あるという形になっております。フルマラソンという形になれば、なかなかやっぱり40km、先ほど議員のほうが言われましたウォーキングで40kmという部分については、地域を歩いていけますので、地域の景観であったり、地域の方々とふれあいというのがあって、地域づくり等もいろいろあるのかなと考えておりますが、なかなかフルマラソンと、マラソンとなってしまいますし、タイムを競うという形になりますので、一つは安全性の問題であったり、交差点の安全をどう取るかという部分も検討しなければならぬのかなと思っております。まずは、今現状、駅伝コースというのチームがつくられているところがありますので、そういったコースを設定したチームを確認をしなければいけないかなと思うんですが、そのコースをまずは周知することができれば、トップランナーが走れる練習コースを、中学生であったり、高校生、マラソンファンの方たちが走るというのも考えられるのかなと思っておりますが、やはりマラソンとなりますと、42.195kmという形になると、どのコースを設定するかという部分も非常に悩ましいところがあるかと思えます。もう一つは、やはり地域の方々の盛り上がるという部分が非常に大事になってくるのかなと思っておりますので、その部分についてはいろいろ検討しながら進めなければいけないのかなと感じているところがございます。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 熊本城マラソンもボランティアが大体4,200名、これは大会的には大変大きな大会ですので、フルを走る方も1万2,000人といったところがございます。地域の盛り上がりといいますと、熊本城マラソンも川尻辺りをずっと走るんですけども、大変

地域の方々が協力的で、皆さんがちょっとした食べ物を提供したり、エアーサロンパスを提供したり、それは今課長が言われていたとおりだと思います。フルマラソンというと、もちろん公道を走りますので、公安、警察関係、行政、いろんなどころが関係してきます。熊本城マラソンも実行委員会というのが立ちあがっていて、そこでやっていますので、今後本当にフルマラソンを腰を据えてやっていくのであれば、阿蘇市にはスポーツクラブもあります。交通指導員の方々もいらっしゃいます。こういうところの関係機関を集めてでも、このフルマラソンの定着を何とかお願いしたいと思います。いかがですか、課長。

○議長（湯浅正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） やはり今現在、先ほどの話にもありましたように、スーパーマラソン、100 kmマラソンもございます。そういった組織とも検討・協議も必要なのかなと思いますので、その辺も含めて検討させていただければと思います。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 先ほど年間を通して実業団や学生等の合宿等も入っているようでございます。あぴかのほうもきれいな施設になりまして、しっかりと利用していただきたいなと思っておりますが、現状、合宿誘致あたりはどんなかんじですか。年間の宿泊数でありますとか、人数だとかわかれば、お願いします。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） それでは、現在の合宿誘致についてお話しさせていただきます。先日も合宿誘致につきましては、阿蘇市から旅館組合に助成をしております。それと別に、別途国内誘客事業ということで、そちらのほうの予算もありますので、そういったもので年間の計画を立てて、市と連携して取り組むという体制をいつも取らせていただいております。その中で、今年度は特に今言われたように施設が少し新しくなった、それと北側復旧ルートできて、広域に大津町あたりとの施設の共有、そういったものも考えられるということで、体制自体を、内部の組織自体を変えていきたいということで、旅館とか小さめの施設が主体となって、そういったご意見もあって、長時間話したわけです。今の誘致活動としては、やっぱり招聘をしたり、施設案内のブック、これだけの練習環境があります、こういった食事がある、こういう受け皿でございますというボリュームある冊子をつくりまして、説明活動を平成30年度はさせていただきました。今年度は、やはり施設に対してまだいろいろご意見もあるわけです。なので、阿蘇市の中での施設の関係機関とも相談しまして、ちょっと調整を図って、いかにニーズに沿った受け皿ができるかという部分を整えていきたいと思っています。

宿泊数については、去年の60万人からして、まだ宿泊1割、2割、1~2万人のところ、合宿は、夏場のカウントができてないんですね、バスケットとか。そこあたりがうまくカウントできていませんけれども、まだ1~2万人で、なかなか合宿も今は厳しい。企業自体がなくなり、陸上部の廃部とか、そういったものもございまして、なかなか伸び悩みではあります。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 観光課長もスポーツに関しては信愛でバリバリやられて、阿蘇に今

村美保子ありというような異名も取っておりましたので、スポーツに関してはしっかり観光とスポーツ、結びつけて、今後もいろんなところで、やれるところは一生懸命手を組んでやって進めていきたいなと思っております。

実際、団体と人数というのは、今の段階ではわかりませんか。合宿の、例えば何校来てとか、何企業来て、数字というのは今のところ、課長、わかりませんか。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 大変申し訳ございません。正確な数字は、またお教えしたいと思います。すみません。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 今後、熊本でも女子ハンドボールの世界選手権が、今年は11月末から12月15日まで行われます。それと、9月からは世界20箇国が集まるラグビーですね、このワールドカップの大会も9月20日から11月2日まで行われます。阿蘇のほうでは大会は行われないんですけれども、それに附随してくる観光客あたりを少しでもこっちの阿蘇の方に何とか取り込めないかというところも考えてはおるんですけれども、課長、いかがですか。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） KKウィングの試合もそうなんですけれども、今度、こちらの竹田インターまで高規格道路がつながりましたので、非常に大分側のアリーナの球場がすごく近くなっております。皆さん、行かれてみてください。そういったことで、向こうはニュージーランド戦、オーストラリア戦が5試合あるということで、非常に大分からの誘客も、今、力を入れておまして、ただ熊本のほうは既に満室ということでラジオ放送があつておりましたけれども、宿泊ですね。しっかり阿蘇のほうでは満室を取っていきたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） ありがとうございます。今年は5月が10連休というところで、内牧の旅館もすべてもう満室だそうでございます。また、こういう大きい国際大会がありますので、しっかりと阿蘇市としても発信していただいて、少しでもこういう9月、11月ぐらいに観光客が増えるように頑張っていただきたいなと思っております。ありがとうございます。

続きまして、国直轄の砂防事業について質問をさせていただきます。先日、直轄事業の着工式が阿蘇市の体育館のほうで行われました。ここでも市長がちゃんと挨拶文はあったんですけども、しっかりと万歳をしていただいて、国交省の役所の方もびっくりされていたところでございます。今後10年間で25箇所、予算としまして150億円、国交省が事業を計画しております。この金額と年数は置いておいて、この25箇所、これは阿蘇市としてはどこまで把握ができていますか。実際、西湯浦のほうともう1箇所、一の宮のほうでも砂防事業が進められるようになっておりますが、あとの25箇所、もちろん阿蘇市内だけではありませんので、その25箇所の把握が市としてはできていますか。

○議長（湯浅正司君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） お答えいたします。

現在、議員言われたとおり、平成 30 年度事業で 3 施設が発注の見込みとということになっておりまして、それと併せまして平成 30 年度で国のほうで砂防基本計画及び基本計画に伴う砂防施設の配置計画案というものを今策定中でございます。具体的な協議や情報提供につきましては、これから進むものと思っております、20 数箇所具体的な位置は把握しておりません。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9 番（園田浩文君） 市長は 10 年間で 150 億円はちょっと少ないと私も個人的にお話をしたことがございます。市長、どのくらいあったらどぎゃんですかね。足りませんか。

○議長（湯浅正司君） 市長。

○市長（佐藤義興君） この地形をいろいろ考えてみると、最低 600 億円は必要じゃないかなと思っておりますけど。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9 番（園田浩文君） 約 4 倍、いいと思います。市長、600 億円を何とか県・国としっかりと手を組んでいただいて、しっかりと予算を持ってきていただきたいと思っております。

それで、この 2 番目の行政区からの事業に関する要望があった際、市としてはどういうプロセスを組んで、この国直轄につなげられるか、答弁をお願いします。

○議長（湯浅正司君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） お答えいたします。

昨年、国・県・地元の代表区長さん、阿蘇市議会経済建設常任委員さん方をメンバーといたしました阿蘇市砂防事業関係連絡会を立ち上げたことはご存知と思います。当連絡会では、情報の共有及び地域の具体的な情報を発信し、整備計画にも意見できる組織と考えております。また、砂防事業は生活に非常に密着しておりますので、今後女性のお力もお借りしていきたいと考えていく中で、今後女性の会へのご協力をご依頼してまいりたいと考えております。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9 番（園田浩文君） 西湯浦のほうも国の直轄事業ということで認定していただいたんですけども、これやっぱり平成 24 年に九州北部豪雨災害後に区長さん、当時の市の建設課の職員さんと 2 日間ぐらい山の中を大分歩きました。それで、区長さんからしっかりと要望を上げていただいて、今の事業につながったのかなと感じております。まだまだ北外輪山の中には、今日、他の方も一般質問されるんですけども、まだまだ危険と思われる箇所が数多くあると思います。また、一緒に行政と区長さんあたりと、地域の詳しい方々と山の中を実際歩いてみないとわからないところがあると思います。行政のほうにうちの上をちょっと見てくれと、こういう危険箇所があるよと言われたときには、敏速な対応をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） いよいよ直轄事業も始まって、軌道に乗ってくることだと思

ます。阿蘇市の体制としましても、建設課では、そういう砂防に精通する職員を育て上げていきたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 市長も国のほうに足を運ばれて、ようやくここまで来たなと感じているところでございます。

そこで、今年度、来年度、またハザードマップが新しく改定になると思います。うちあたりの上も、西浦区のほうの上のハザードマップを見てみても、今度できるところと位置が少しずれているのかなと思いますが、その辺りのこのハザードマップとの整合性というのはどんなふうに調整がなされていますかね。

○議長（湯浅正司君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） ただ今の質問でございます。前回のハザードマップが平成 27 年に作成しております、それを各世帯のほうに配布しているところでございます。今議会におきまして、3 月の補正予算のほうで 3,100 万円を掛けましてハザードマップをもう一度再整備するというところでございます。この間、熊本地震もございました。そういった、また大きな雨等もありまして、この区域というのも見直されてきております。そして、今、土砂災害の警戒区域、これが今までも議会の中で答弁させていただいておりますが、レッドゾーンのほうが 234 箇所、それからイエローゾーンのほうが 257 箇所ということで指定が拡大という形で、これは随時見直しがされておるという状況でございます。最新の情報でこれを載せていくということで計画しておりますので、これは議員がおっしゃいますように、いわゆる砂防でありましたり、治山でありましたりとか、そういった形が入りましたときには、レッドゾーンの見直しがされてくると思います。その作成時点の最新の情報でつくってまいりたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） ハザードマップも、これも県の監修になるんですかね。この制作に関しては。

○議長（湯浅正司君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） 作成しますのは、あくまでも市のほうでございます。レッドゾーンの指定、それからイエローゾーンの指定となりますと、県のほうからという形になりますので、その情報を的確に把握した上で、掲載、情報提供していくという流れになります。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 工事が進んでいきますと、レッドゾーンの解消であったり、イエローゾーンの解消であったり、このハザードマップも少しずつ変化をしていかんといかんのかなと思っております。毎年ハザードマップを改定するといわけにはいきませんので、大体何年に 1 回ぐらいの改定になりますか、今後。

○議長（湯浅正司君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） なかなか金額的にも大きなものになってくることも考えられます。最低でも 3 から 5 年ぐらいには、いずれも一番最初につくっておりますのは平成 25 年、

それから平成 27 年にやっております。そして、今回平成 31 年度で中身を見直すといった形を取っております。また 3、5 年のスパンでは、随時、もう紙のペーパーについては変更していくと。あと電子的な情報につきましては、国・県の機関のほうでこれが公開されていっておりますので、まだ情報弱者のほうにはペーパーに頼らざるを得ない方々もいらっしゃいますので、そういった改定は随時行っていきたいと思っておりますのでございます。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9 番（園田浩文君） 貴重な予算を使ってハザードマップはできていきます。なかなか今、若い子たちがこれを見たことがないという話もあっております。もう少しこのハザードマップを活用するために、啓発を少しお願いしたいなと思っておりますが、いかがですか。

○議長（湯浅正司君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） 情報弱者でなかなかスマートフォンとかを見ない方々については、そういった方たちのペーパーの配付というところがあります。若い方々は、スマートフォンを使われたり、そういった情報には精通している。そういった方々は、情報を把握されてないというところがございますが、そういったところにはメールの配信でありましたりとか、いろんな機会を見て情報発信に努めていきたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9 番（園田浩文君） 安心・安全な暮らしを守るための、本当に一番身近な冊子かなと私も思っておりますので、今後はしっかりと啓発のほうにも力を入れていただいて、みんながいつでも置いておいて、危ないなと思ったときにはすぐ見れるような、そういう啓発活動を、私たちもちろんやっていきますけれども、行政のほうでもしっかり取り組んでいただきたいなと思っております。ありがとうございます。

続きまして、先月文科省のほうが児童生徒の校舎内での携帯電話、スマートフォンの持ち込み禁止について、少し緩和をすることというのが閣議後に記者会見で行われております。これは大阪市のほうでそういう取り組みをやったということで、先月の 19 日の閣議後に柴山文部科学大臣が公立小学校のスマートフォンの使用ルールの緩和に向けて検討を始めたと報道がありました。全国の小学生の保有率は 3 割だそうでございます。中学校ではもう 6 割に達しているということでございますけれども、阿蘇市の現状としては把握されてますか。

○議長（湯浅正司君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） ただ今のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

阿蘇市内の小中学校の携帯電話及びスマートフォンの保有率につきましては、平成 29 年度に心のアンケート調査を行っております。その数字でございますと、阿蘇市内の小中学校で携帯電話のみが 16.4%、それからスマートフォンが 13%でありますので、合計 29.4%の小学生が所有している。それから、中学生につきましては、平成 29 年度の調査では 50.8%ということで保有率が出ております。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9 番（園田浩文君） 国のほうがこういうのを緩和するといったときに、市のほうの対応としてはどういう考えをなさっていますか。

○議長（湯浅正司君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） まず、現状をご説明申し上げたいと思いますけれども、子どもの携帯電話やスマートフォンの利用拡大に伴いまして、ネット上のいじめ、それから有害サイトを通じて子どもが犯罪に巻き込まれるという危険性が社会的に大きな問題になったということで、文科省のほうで平成21年1月に学校の携帯電話の取扱いについて、小中学校ではやむを得ない場合を除き、原則持ち込みを禁止。それから、高等学校では校内での使用制限等を行うように方針を明確に示されています。その方針に基づきまして、阿蘇市でも現在小中学校に指導しています。具体的には、学校で授業を受ける時間は必要ありませんので、どうしても通学時に利用する必要があるということであれば、登校時に学級担任に携帯を預けていただいて、下校時に携帯を受け取るという形を現在取っております。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） デジタル機器といいますと、今、小中学校でもタブレットを活用した授業も行われております。これは、もう学力向上あたりにはもう絶対今から必要な政策だと思っております。学校でやはりこういうデジタル機器というのは大変目に影響がありまして、あんまり小さい子どもが長時間見ていると、斜視の原因にもなるとちゃんと医学界のほうでもそういう結論も出ております。連続作業が10分から15分程度が子どもの場合は適当ではないかと書かれておるんですけども、実際、学校でタブレットを見ている時間というのは、その教科でもいろいろ違うと思うんですけども、そこらはいかがですか。

○議長（湯浅正司君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 小中学校では、道徳の時間とか、それから総合学習の授業等でパソコンやタブレットを活用してインターネットの利用方法、それから有害情報、危険なサイト、犯罪被害等も学習しながら、正しく利用できるように授業を行っております。具体的にその時間帯での操作というのは授業の中では10分から15分程度じゃないかと思っておりますけれども、やはりそういう知識、あるいは正しいマナー、ルールをきちっとまずは知っていただくということを中心に取り組んでいるところでございます。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 使用については、パソコンでは50cm以上、目が離れるのか、スマートフォンでは30cm以上と大体定義付けられているようでございます。大変高価なものでありますので、そういうSNS上でのいじめも大変問題ではあるんですけども、やっぱり持っている子どもと、持たせられない子どもさんというのが出てくると思うんですね。そういうところが要因になって、またいじめあたりに発展しかねませんので、この学校への持ち込みの緩和というのは慎重に行政のほうでも考えてやっていただきたいと思っております。

それでは、課長、最後の質問に移らせていただきます。長年お疲れさまでした。旧教育キャンプ場を熊本市のほうから譲り受けて、地元の総会あたりに行くのと市のほうはどういった考えを持っているのかというところで話をされます。テントも57張あります。今日もちょっと見てきたんですけども、できれば地域に譲渡できないかという話も来ております。そういったところは、課長いかがですか。今後の進め方をお願いしたい。

○議長（湯淺正司君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） ただ今のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

園田議員、ご指摘のとおり、熊本市のほうから一昨年無償譲渡を受けております旧阿蘇教育キャンプ場につきましては、現在、教育課のほうで管理をしているところでございます。南宮原区のご協力をいただき、維持管理に取り組んでいるところでございますが、無償譲渡を受けまして、観光課、まちづくり課、農政課ほか、庁内関係各課の利活用についての検討会議を重ねてきておりますけれども、まだ明確な利活用方法が決定してないということで、議員からご意見をいただきました部分につきましては、災害等もありまして、それから市もキャンプ場を一つ所有しております関係で、まず公的施設の関係で必要なものについては移管をしていきたいと。その後、それぞれ各区長さんとか、用途がはっきり、使わないものが明確になれば、そういった部分では払い下げ等も検討していかなくちゃならないのかなと思っておりますけれども、もうしばらくちょっと利活用の計画がはっきりするまでは時間がかかるかと思っております。

○議長（湯淺正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 教育課あたりでも、何か区長さん方と交わるようなときがあれば、皆さん、譲渡を受けたんだけどどうなるのかなと心配されているところもあります。昔は、小学校の遠足の場所でもありました。私たちの子どもがあそこまで遠足で行っても、非常に自然の環境がいいところなので、そういうところの利活用も、日帰りだったらイエローゾーンにかかっているのではなかなか宿泊ができないというところなので、そこあたりが民間のほうに、ちゃんとイエローゾーンにかかっていますよということを言って、そこら辺を承諾していただいても、避難経路あたりをきちんとして宿泊していただくというのも一つは手ではないかなと思いますけれども、いかがですか。

○議長（湯淺正司君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 議員のご意見をいただきましたとおりでございまして、私たちも、地元の団体も阿蘇教育キャンプ場は使うと言わせている団体は結構あると思います。閉鎖をしている状況ではございますが、地元の関係者の方々とも協議しながら、一時的に利用したいという要望があれば、それに向けての活用ができないかということで、また地元とも協議をしていきたいと思っております。

○議長（湯淺正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 毎年、管理費というのは阿蘇市のほうから出ております。関係各課、横のつながりをしっかりと持って、本当はどこか先頭になってする課が一つきちんと決まれば、私たちも応援のやり方があると思うんですけれども、そこらをしっかりと今後道筋を付けていただきたいなと思っております。これは、また継続して質問を続けていきたいと思っております。今日はありがとうございます。

それでは、最後の質問に移ります。路線バスの運行経路の検討をということでお願いをしております。実は、この4月に新小里団地のほうにも公営住宅が完成をします。やはり大変高齢者の方が多いでございます。前々から私も少しお話ししておったんですけれども、話を聞

くと、やはりスーパーみやはらあたりの買い物に行くのに押し車を押していくと、議員、遠かもんなど、そうちょこちょこは行けんもんという話もよく耳にします。せっかく体育館までバスは来ていますし、何とかそれを公営住宅のほうまで回せないかということで質問をさせていただきたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 財政課長。

○財政課長（山口貴生君） おはようございます。ご質問にお答えをさせていただきます。

これまで医療センターの開院でございますとか、災害を経て、ご指摘がありました災害公営住宅の建設など、阿蘇市の状況も大きく変わっております。ですので、私たちもご指摘があった運行経路については、必要であるという認識がありましたので、検討を行っております。また、市議からもたびたびそういったご提案もございましたので、昨年からの運行の主体であります産交バスと協議も行っております。実現に向けて現在も協議を重ねて努力を行っているところです。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） ちょっとそれに附随して、災害後に臨時の、大津町まで行く、子どもたちを送る通学バスが出ております。現在、内牧駅までバスは来るんですけど、それからまた内牧のほうに帰ると、内牧駅まで来て、乙姫周りの環状線を、これは財政課のほうにも私行ってお話したことあるんですけども、その通学バスに合わせて内牧駅を通過して、現在の乙姫のファミリーマート、あそこを通過して阿蘇駅へ抜けられるような環状線を、その逆も何とかできないかということで、何人かの保護者からもお話をいただいております。これも観光あたりにもつながると思うので、そこらのところも九州産交とはしっかりと話し合いをされて、できれば乙姫周りの環状線あたりも考えられたらどうかなと思います、いかがですか。

○議長（湯浅正司君） 財政課長。

○財政課長（山口貴生君） ご指摘のとおりでございます。今の乙姫を中心といたします環状線についても、併せて協議を行っております。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） じゃ、検討が行われているということですかね。

○議長（湯浅正司君） 財政課長。

○財政課長（山口貴生君） 先ほど申しました、内牧方面への災害公営住宅までのアクセスと、乙姫から阿蘇駅までの環状線ですね、併せて協議を行っております。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） しっかりと協議を続けていただいて、何とか実現できるようにお願いしたいと思います。とにかくあそこのファミリーマートから内牧駅の間、あそこが何百メートルか、1 km弱だと思うんですけども、あそこが通るの通らないのじゃ随分利用の方も変わってくると思いますので、そこのところはしっかりと産交さんのほうと協議をしていただきたいと思います。

九州産交のほうも、現在県下の路線が、例えば運転士さんが不足しているとか、赤字路線

あたりの問題で廃止も行われているところもあるように思います。阿蘇市は、今後はまだ大丈夫ですか。

○議長（湯浅正司君） 財政課長。

○財政課長（山口貴生君） 現在のところ、廃止とかを考えている路線はございませんけれども、今、新しい運行経路、それを考えるにあたって、特に内牧方面は左右の環状線もございますし、阿蘇駅から阿蘇体育館までの折り返しのルートもございます。またその阿蘇駅から内牧を折り返すコースもございますので、内牧地区については一部重複した区間もございます。ですので、新しい運行経路を考えるときには、そういった調査をやりながら、その負担が生じますので、総延長距離がなるべく変わらない形での経路を見出したいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 九州産交も熊本県下で約15億円ぐらい行政からの補助で賄っているところもございます。阿蘇市も6,000万円以上の予算をやっぱり入れて入れていますので、行政としてもしっかりとそこら辺は産交バスのほうに要望をしていただいて、皆さん方の声をしっかりと伝えていただきたいなと思っております。

時間ですので、これで9番議員、園田の一般質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（湯浅正司君） 9番議員、園田浩文君の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。暫時休憩をしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 11時35分から再開したいと思います。

午前11時25分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（湯浅正司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続きまして、3番議員、児玉正孝君の一般質問を許します。

児玉正孝君。

○3番（児玉正孝君） ただ今議長より発言の許可をいただきました、3番議員、児玉正孝です。新人のトップバッターであります。そんなに時間はかかりませんので、よろしく願いいたします。

昨今、全国的にも叫ばれております、全ての選挙における議員のなり手不足の中での今回の市議会議員選挙でありました。阿蘇市においても、今後どうしていくのか、議会での議論を活発化させていく時期であると思います。新人でございますので緊張しておりますが、一般質問をさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

私は常々こう訴えてまいりました。子ども、孫たちが一生暮らせて、住んでいてよかったと思えるまちづくり。そして、若者がここで生活できるように公の遊休施設財産を活用した企業の誘致、これが最初に自分が取り組むべき重要課題であると考えました。みんなの生活

がかかっているわけですから、仕事をする場所がなくては遠くの市町村まで通勤するか、あるいは移住するかで阿蘇市に定住することができません。阿蘇市内を見回しますと、営農系の関連事業所、東京応化、オムロンなどが数少ない大きな企業、雇用先ではないでしょうか。また、十数年前に旧永水中学校跡地に誘致してありますエム・テックもあります。しかし、朝夕の交通の流れを見てみますと、大津・熊本方面からかなりの量の自動車が入ってきています。みんなが他の町村の人かという、必ずしもそうではないわけです。地元に住んでいて、地元で仕事をしているのではなくて、わざわざ他の町村に居住し、仕事は阿蘇市内に勤務している若者が多くいると話に聞いております。いろんな条件が重なって、そのような状況になっているのではないかと思われませんが、これは税収面でも、また将来の阿蘇市を見据えてもマイナスではなかろうかと思えます。若者の働く場所の確保と定住化、急ぐべき重要課題だと私は考えます。阿蘇市はいち早く、光ネットワークの網羅で進出企業の支援策も実施しておられます。国道 57 号の北側復旧ルートが開通しますと、冬場の通行のリスクの低下や時短も考慮されまして、物流の効率化のメリットにより、熊本市圏や大津・菊陽圏にも引けを取らない企業誘致のチャンスではないかと思えます。そして、中九州横断道路も滝室坂道路を経由し、波野神楽苑より国道 57 号を南に大きく迂回するルートで、竹田インターチェンジまでの 22.5km 区間の平成 29 年度中の測量事業着手が決定しております。そして、滝室坂トンネルの開通後は、大分県は熊本県と比較をしますと、工業生産高におきましては、ずば抜けて生産性が高いわけです。熊本と大分の中間地点での阿蘇市の位置的な役割が見えてくるのではないかと思います。県の商工観光労働部が所管しております熊本県企業誘致連絡協議会の自治体会員でも阿蘇市はあるわけです。積極的な誘致活動をされているとは思いますが、そこで経済部長にお尋ねします。誘致活動に関しては、どのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） これまでも恒常的に県のほうの企業総合支援と経済活動と働く場の確保と企業等の操業継続に向けた環境整備等連帯強化の取り組みを図るために、先ほど議員がおっしゃいました県の企業誘致連絡協議会等にセミナー等の参加をやって、情報提供をしているところでございます。ただ残念なことに地震後に私ども、今、議員がおっしゃいました NOK、東京応化さんと実際地震で従業員の方が来られなかったり、そういう中で国交省等々にも一緒にまいった次第でございます。その中で強く感じましたのは、雪が降る場合もございましたので宿泊の問題とかありまして、残念ながら、ただこのままの状況が続けば、私どもはここから撤退するしかないということで、なぜかと申しますと、阿蘇市以外からの通勤が多くて、そこで工場が稼働できないというお話でございました。そのためにも、国交省等にも市長をはじめ議会の方も陳情にいただきまして、それもあって今の二重峠の融雪関係の対応はできたものと思っております。

そのような中で、じゃ阿蘇市はどうやっていくかという問題は、まず 1 つは今ある企業の方に積極的に残っていただくような施策と、今後、北側ルートの対応でございまして、北側ルートにつきましても関係企業のほうにもお聞きしたところでございますが、現状において

は教育施設と商業施設がセットでないとなかなかできないということ。ただ、これは一、二の企業でございましたので、今後さらに銀行さんとかとも連携しておりますので、その辺により具体的に話していきたいと思いますが、先ほど申されましたように北側ルート等の開通を契機に、何か明るい状況といいますか、前向きな状況に多分長く時間を置かなくて、57号線も期待しているところがございますので、それに向けて阿蘇がどのような魅力があるかとか、ただ観光客の方が戻って来られるのはかなり期待しております、観光業者のほうもグループ補助金とかを使って積極的に改修等をされていますので、それ以外で先ほど申されました、お子さん、孫が住めるような環境づくりをどのようにやっていくかは、もう阿蘇にとっては長年の課題ではございますが、それも有効になるように連携企業とかとも打ち合わせでまいりたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 児玉正孝君。

○3番（児玉正孝君） ありがとうございます。おっしゃいましたように、やはり北側復旧ルートの早期開通、そしてまたその後、すぐ現道、またはJRの回復・復旧、これが一番急がれるところではないかと思えます。今、部長がおっしゃいました、いわゆる今までの取り組み、それと私がお願いしたいのは、今から先、将来を見据えた活動をしていただきたいという希望でございます。

質問でございますが、今まで企業誘致ということに関しましては、どのような計画で、どのような人員配置で活動されたか。また、実績はどうであったのか、新規事業参入の取り組みはどうであったかということをお聞かせください。

○議長（湯浅正司君） 経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） 進出企業等につきましては、先ほど申されましたエム・テックが最後ではないかと思えます。ただ、その途中で二、三、都市のほうから来られましたけど、非常に環境に負荷がある事業であったり、補助金等がございましたので非常に短期間で用地提供とかの話もございました。それも住宅の近くということで、それから話している途中で、もう来られなくなったということでもありますけれども、ただまちづくりのほうの担当になりますけれども、まちづくり課のほうにですね。ただ、その中で、移住定住という係も持っております。ただ、企業ではないんですが、都市部、当然阿蘇に来る方で都市部のほうが非常に興味持たれますけど、そういう方は農林水産業に非常に興味を持たれております。ですから、私どもの価値観とはちょっと違うなというのがありますけど、実際のニーズは各地方でやられていることは、人口を入れて高齢化を防止するという形でございますが、そのような中で、今、まちづくり課のほうも農政課と一緒になった形で移住定住を促進するとか、今後、別に出ておりました学校もそうですけど、そういうところを企業等に貸せないかとか、非常にインキュベーター施設ということで地方で起業家をさせていただいて、育ててそこに会社をつくっていただいて従業員を確保するとか。ただ、その辺りも地元だけの感覚ではなかなかニーズはつかめませんので、今、NECとも三者連携協定を結んでいるところがございます、頻繁に会議を重ねておりますし、そういう形で都市部の企業、都市部の方たちと連携した形で新しい方向性が今後見えてくるのではないかなと思っております。ただ、今まで

どおり、企業に来てくださいと言われても、企業側の理論というのが、もう最近かなりはっきり言われますもんで、ですからこれまでのような方向性だけでは厳しいかなと思っております。

○議長（湯浅正司君） 児玉正孝君。

○3番（児玉正孝君） ありがとうございます。住む、あるいはさっきおっしゃいました衣・食・住、これが3つ揃わんといかんわけですけれども、次に公の遊休施設財産の活用として、学校跡地の活用や内牧のひのくに会館跡地などの市有地での企業誘致というのは、計画はございますか。

○議長（湯浅正司君） 経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） ひのくに会館等企業の再生機構からお尋ねがございました。頻繁に調査に来られたところ、現状の土地ではちょっと狭すぎるというお話をいただいております。宿泊業の関係では、ちょっとあれでは近いので、新しく建てるんだったら新規の場所にやりたいというお話もありました。学校統廃合も進んで、行政が保有する施設は増える一方でございまして、その分につきましても、今度空きます尾ヶ石東部小学校、今の阿蘇西小学校なり、山田小学校なりも積極的に情報公開できれば、新しい借り手見つかるのではないかと思います。それは地元の合意等も必要になると思いますが、そういう中で今後そういう空き施設、空き資産の情報公開とか、情報発信が必要ではないかなと思います。なかなか阿蘇市がこれを持っているとかいう情報もございませんし、心配するのは、いろんなお話が来るんですけども、日本以外の企業であったり、そういうところは非常に頻繁に来られる場合もありますし、牧野に関してもそうですけど、牧野を借りて牛を飼いたいとかいうお話で、途中までお話が進んでおりましたら、最後に、実は中国の方がということで、それはお断りしたような状況がございまして。ですから、頻繁に話は来ているけれども、突き詰めていくとちょっとうさんくさい話も非常に多いのが現状でございまして。

○議長（湯浅正司君） 児玉正孝君。

○3番（児玉正孝君） おっしゃいましたように、やっぱり外国系の企業というのは、十分注意されて進めていくべきだと思います。

先ほどおっしゃいました、農林関係に興味を持っておられて、Uターン、Jターン、あるいはIターンございますけれども、そういうことも推し進めていただきたいと思っておりますし、また空き家対策としましても、やはり農地と一緒に住居があるわけですけれども、そこに田畑が入っておりますと誰でも買えないわけですね。加減面積というのが、今阿蘇市では50あります。ですから、これをいかに下げるかということもセットで買いやすいような状況をつくることできるかとは思っています。

それと関連ですが、ある財団が調査のアンケートをしたところによりますと、地方公共団体の企業誘致活動というところでは、企業誘致の目的、企業誘致に関するものという質問の中で、雇用機会の確保と税収の確保というのが、これが二本柱を占めておりました。ただ課題としましては、担当する職員の方の企業誘致のノウハウが不十分、そしてまたスタッフ不足といった問題があるようです。阿蘇市の職員の方もいろんな仕事を持って、重ね持って

活動、仕事をされているわけですから、誘致をだれにか担当させるということであっても、これは飛び込みセールスではありませんので、それなりの人材を充てるべきです。あるいは、特化した臨時職員の採用で、それだけをやるといふこと、価値は出てくるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） ただ今議員おっしゃいましたように、非常に専門性の高い分野もございますし、ネットワークも必要になってきて、他の自治体では専門職、ご退職なり、中途採用という場合も、もう現在出ているようでございます。これは、企業誘致に関わらず、観光等もそういう部分はかなり出てきております。また、じゃらん等とも一緒になってやられているところもあります。早急にそれはできませんけど、今、実際、企業連携という形で行政と、今、不動産、金融、製造、まちづくり課というか、経済部が関係しているところでは、そういうところと連携をしております。ほぼほぼ本社機能は東京にございまして、九州にも支店がございませうような企業でございませう。中心的な内容は地方創生についてでございますので、その分野もそれらの方々を中心に進めていけたらなとは思っております。ある連携企業は、毎月1回ないし2回の定例会議も設けているような状況でございますので、都市部のニーズと企業のニーズ、当然製造分野も持っておりますので、そういう具体的な連携協定を基に進めていけたらなとは思っております。

○議長（湯浅正司君） 児玉正孝君。

○3番（児玉正孝君） ありがとうございます。企業誘致に関する市の例規集というのを探しましたが、私は探すことはできませんでした。阿蘇市ではそういう何か条例というのがございますか。

○議長（湯浅正司君） 経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） ちょっと条例の名前は失礼いたしました、具体的な来られたときのメリットと申しますか、そういうのはありました。すみません、ちょっと条例の名前がすぐ出てこなくて申し訳ないんですけれども、固定資産の減免等とか、そういう部分についてはございます。

○議長（湯浅正司君） 児玉正孝君。

○3番（児玉正孝君） 今おっしゃいましたような、企業が来るにはやはりメリットがなからんと来ないわけですので、やはり人、またそういう税制面の対応とかも十分やっていただきたいと思います。これは、直接関連というのはどうかと思いますが、私ごとになりますけれども、ここ十数年、地元高校生の進路選択の一つとしての就業体験学習、インターンシップ、これを2名、3名ずつずっと受け入れてきました。自分が自動車整備関連をしておりますので、地元企業の責務として入れてきております。彼らの進路選択の上では、何某かの貴重な体験になったのではないかとと思っております。

それと先ほどの条例の件でございますが、調べて見ますと他の都市では、民間の土地を、遊休土地を市に登録をさせていただいて、そしてその企業誘致の関わりの方が誘致をいろいろしてこられるわけですが、そのときに話がまとまったときには、市の条例によって報

償金というか、そういうことを行って、空き地、あるいはそういう休んでいる建物の消化、または利活用につなげているところもあると聞いておりますので、一回そういうところもお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、企業誘致、これは大変な仕事ですけれども、大事な将来を左右するような重要案件であります。子どもたちが住んでいてよかったという阿蘇市をつくっていただきたいと思います。働く場所の確保と定住化をぜひとも進めていただきたいと思います。これをお約束していただきたいと思いますし、またさらに市長のトップセールスもお願いをいたしまして、私の質問を終わります。市長、一言お願いします。

○議長（湯浅正司君） 市長。

○市長（佐藤義興君） 働く場所を確保するというのは、この阿蘇市の重要な課題の一つであると思っております。ちなみにそういうこともありましたので、子育て支援のとか、あるいは通信のインターネットとか、そんなことをやりながら、何とか光回線を引くことによって、自分で仕事をするができるということにもなりますし、会社を誘致するにしても、もう光回線がなければそのメリットもないということをお願いをして、そういう基盤の整備をつくっております。それと同時に、やっぱり住む場所ということもしっかりと今後頭の中に入れていかなければいけないと思っておりますし、まず最初に地震の復興からの象徴ということと、企業により近い場所といたしますと、やっぱり阿蘇の西口であると思っておりますので、そちらのほうを今後重点的にも考えていかなければいけないだろうということと、ご意見がありましたように、インフラの整備とか、税制面の整備を果たしてどこまで踏み込んで市としてそういう構想をつくっていくのか、構図をとっていくことのメリット性をより創り上げていく必要があるのではないかなと思っております。ちなみに、阿蘇のほうではそういう企業がないということでもありますけれども、私は「然」活動の一つの中でも富士フィルムさんとか、あるいはドトールさんとか、あるいはコニカさんとか、他にもいろんなそういう中央の会社と関係を持っているところがあります。それは、にらんでおったのは、ただそういう活動というんじゃないで、そういうところとしっかりと阿蘇市はつながりを持ちながら、いかに阿蘇市が企画力をもってそういう企業がより根強く将来にわたって来てもらえるのかということをしかりとやっていかない限り、ただこの仕事だけと、ここだけの協力だということだけでは前に進まないんじゃないだろうか。もちろん、ANAとかそんなところにも、いろんな阿蘇であるがゆえに、他の自治体が手が届かないところの企業と直接結びついていくというこの大きな財産というものを我々は生かしながら、企業誘致というか、そういう働く場所をつくっていくというものをチャレンジしていかない限り、いつも前を通り過ぎてしまうという残念な結果にも成り兼ねないのではないかなと思っておりますので、もっと深くそういう意味では行政一丸となって取り組んでいき、また議会の皆さん、地域の住民の皆さん方とも連携を深めながら、その方向を目指してやっていかなきゃいかんと思っております。

ちょっと長くなりましたけれども、申し訳ございませんでした。

○議長（湯浅正司君） 児玉正孝君。

○3番（児玉正孝君） ありがとうございます。一生懸命議会のほうもバックアップをし

てくれるものと思いますので、市のほうもよろしくお願いいたします。

質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（湯浅正司君） 3 番議員、児玉正孝君の一般質問が終わりました。

午前中の会議をこの辺で止めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） それでは、午後 1 時から再開いたします。

午後 0 時 02 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○議長（湯浅正司君） これより、午後の会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

19 番議員、河崎徳雄君の一般質問を許します。

河崎徳雄君。

○19 番（河崎徳雄君） 私も改選になりまして初めての一般質問ですけれども、私も後期高齢の仲間入りをしております。そういうことで、4 年間無事に議員が務まるように頑張りますけれども、過去を振り返ります 2 期ですけれども、今、園田議員が 32 回と言われましたけれども、私も 30 回一般質問をしているようです。この期間もできる限りいろいろな情報を得て、議員として頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そういうことで一般質問に入りますけれども、国も少子化、高齢者対策などの社会保障を重要課題と位置づけ、子育て支援法も充実されるようです。阿蘇市においても、65 歳以上の高齢者が 9,800 名です。人口比率 37.1%、後期高齢者、私も後期高齢者の仲間入りですけれども、後期高齢者が阿蘇市で 5,468 名おられます。人口比率で 20%になります。この 1 年間で市内で子どもが生まれるのは大体ここ 2、3 年 180 名前後です。市内の子ども、小学校前の子どもが 0 歳から 6 歳までは 1,176 名で、わずかに比率は 4%です。まさしく阿蘇市も少子化、子育て支援が重要になっております。また市内で悲しい幼児虐待が発生しております。この件も親の子育て教育はもちろん、支援も必要だと思っております。

そこで、子育て支援について、質問をいたします。子育て支援センターの目的、また市内の施設数、利用者数、そこで働く職員数などはどうなっていますか。子育て支援事業の補正事業ですけれども、当初予算で見ると 850 万円近くになっておりますけれども、その内訳をまずはお聞きいたします。

○議長（湯浅正司君） 市民部長。

○市民部長（宮崎 隆君） お疲れさまです。お答えいたします。

まず目的でございますが、ご承知のとおり、乳児期から小学校に入る前までのお子様と親子の交流の場、それと情報交換の場と位置づけておまして、それらを踏まえまして健やかなる子育てを応援するというのが最大の目的でございます。

それと利用状況でございますが、まずすくすく広場ですね、これはりんどう保育園に委託しております。職員数が 2 人で、年間の延べ利用人数が 3,636 人です。次に、ぴよぴよ広場、

これが駄原にあります子育て支援センターですが、これが、職員が4名、年間延べ利用者数が8,805人です。波野にあります波野保育園の中にありますのんびり広場ですね、これが、職員数は、これは副園長が兼務いたしておりまして1人でございます。年間の延べ利用者数は96人でございます。

それと補助事業でございますが、補助事業の対象につきましては、開所日数とか、職員数とか、国が定めた基準がございます。それに基づきまして、すくすく広場とびよびよ広場が補助対象になります。先ほど議員が言われましたとおり、補助金額が849万1,000円、このうち3分の1が国、3分の1が県、3分の1が市という負担割合になっております。

以上です。

○議長（湯浅正司君） 河崎徳雄君。

○19番（河崎徳雄君） 私も子育て支援センターに出向き、センターの職員の方や利用保護者と話をさせていただきました。現在どのような活動をされているのか、また今後の取り組みについて何かあれば教えていただきたいと思います。また、先ほども部長が触れましたけれども、保育園との違いは、どのようなところが保育園と違うのかを教えていただきたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 市民部長。

○市民部長（宮崎 隆君） 活動につきましては、それぞれの支援センターで取り組みは若干異なりますが、基本的には育児相談と親子ふれあいの体験、読み聞かせとか誕生会とかですね、また屋外活動とか、イベントは年間、広報あそに毎月後ろの方のページに載っておりますが、相当数の事業をこなしているところでございます。

今後の独自の施策につきましては、各園で取り組みが違いますので一概にこういうことを目的にやっていくということはこの場では言えませんが、根本にありますのは先ほど目的で申し上げました子育ての健やかなる健全と、それが一番でございます。

それと、保育園とこの違いという

ろでございますが、保育園は基本にご両親が仕事の関係等で家庭で育児をすることができない方々が基本になっております。子育て支援センターは、これは親が必ず子どもと一緒に子育て支援センターに行って、そこに預けている間も親も一緒におる。そして、一緒に活動をするというのが基本でございますので、時間は1時間の方もいれば、4時間の方もいれば、まちまちでございますので、そこが一番大きな違いでございます。

○議長（湯浅正司君） 河崎徳雄君。

○19番（河崎徳雄君） 私自身、子育ての政策の重要性は高く認識し、支援事業などを取り入れて、これから子どもたちの将来のために重要な事業と考えております。今も部長が答えられたと思いますけれども、市としてはどのように考えておりますか。

○議長（湯浅正司君） 市民部長。

○市民部長（宮崎 隆君） 必要性ということで、先ほどの目的とも若干重複すると思いますが、やはり皆さんご存知のとおり、現代の社会におきましては少子化と、一番大きな要因は核家族化が進んでいるということでございます。そういうことで、気軽に子育てについて

学び合う場がないというのが一つの大きな原因になります。子育てにおける悩みや保護者同士の情報交換の場として、重要な施設と位置づけておりますので、その辺につきまして必要性は非常に大きなものと感じております。

○議長（湯浅正司君） 河崎徳雄君。

○19番（河崎徳雄君） 私も施設におじゃましたとき、保護者の方から、今、部長が答えられたようなことを言われました。悩みを共感できるという言葉も聞きましたけれども、さらに重要でいろいろご指導していただきたいと思います。

子育て支援センターの役割、重要性はよくわかりました。今後の長期の展望での運営計画、私なりに見ますと、ぴよぴよあたりは公設公営のようでございます。公設民営もあります。すくすくは民設民営ですかね、があると思いますけれども、どの経営体もいろいろ特徴があると思いますけれども、今後どのような形態で、長期の将来、どのような形態で運営されるのが望ましいか、できたら答えていただきたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 市民部長。

○市民部長（宮崎 隆君） 今後の運営形態ということでございますが、将来的には多方面での検討も必要になることもあるかもしれませんが、全員協議会で申し上げましたとおり、総合的に判断して現状どおりの運営を継続するという決定をいたしましたので、現時点では現状の運営を継続するという答えにさせていただきます。

○議長（湯浅正司君） 河崎徳雄君。

○19番（河崎徳雄君） 子育て支援については、私も本当に重要な課題と位置づけておりますけれども、今国会あたりでもやっぱり社会保障の充実、子育て支援の充実ということで、重要な補助事業等も考えられているようでございます。そのような事業も取り入れて、先ほどもあっておりましたけれども、子育て支援が阿蘇市は素晴らしいと、全国に誇れるような子育て支援センターあたりを育成していただきたいと思います。

そういうことで、次は夢の湯の問題に入ります。夢の湯温泉の早期復旧についてということですが、休業閉館により、近くのホテルを約400名近くの方が利用されておりました。しかし、いろんな事情でそのホテルが入浴抑制というか、規制をされました。本年の2月末から、今までは1年間に2万6,000円とか、私高齢者ですがけれども、私の場合、年間1万5,000円とか、そういう優遇措置がありました。今までは350円でありましたけれども、今回からは、閉め出されても仕方ありませんけれども、1回700円になりました。そこで、住民の方々が強く区長さんに、我々議員にいろいろ相談されます。夢の湯を早期に復旧してくれという強いお願いがありますけれども、まずは区長会等の要望、協議は何回ほどあり、どんな要望で、どんな答えですか。区長さんたちとよく懇談もしますけれども、区長も頑張っていると言われます。どんなふうに頑張るかわからんばってんですね。区長の要望とはどんなもので、何回あって、どんな答えを出しているのかをお尋ねいたします。

○議長（湯浅正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） ただ今のご質問でございますが、区長会と意見交換したのは2回でございます。回答の内容としましては、やはり借地であるということで、契約者

の、所有者の方と今後話し合いを進めていくという状況での回答を差し上げております。

○議長（湯浅正司君） 河崎徳雄君。

○19番（河崎徳雄君） 区長会の要望も、答えも、我々議会で報告してあるのと大体同じです。この本議会でも数名の議員の方々が住民の願いで早期復旧を質問いたします。行政も深刻に受け止めていると思われまじけれども、私たちから見れば、もう1年も経つし、9月議会から半年も経っております。そういうことで、所有者との協議は、その後どのように結論が出ておりますか。9月議会では4回協議しております。その後、協議を重ねることができたのか。またいい結果が出たのかをお聞きいたします。

○議長（湯浅正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） 協議については、トータル5回でございます。9月議会以降は2回お会いしております。なかなか私どものほうとしましても、市の所有地が好ましいということで、これまで売買に向けて協議を進めてきております。ただ、まだ现阶段としましても契約者と協議の最中でございますので、ちょっと協議の内容については控えさせていただければと思っておりますが、私どものほうも先般、近くの民間施設の方の料金改定もあったというお話も聞いておりますので、早期の復旧に向けてあらゆる方向を検討しながら、できるだけ早い時期には方向を出していきたいと考えておる状況でございます。

○議長（湯浅正司君） 河崎徳雄君。

○19番（河崎徳雄君） 今回の課長の答えは、去年の9月のときからあと2回ほど会議を持ったということで、また去年の黒川地区の市政報告会のとき、初めて協議の内容をぼんやりと聞いたのは、占有権がほしいということでございました。占有権がほしいということは、今ちょっと触れられましたけれども、どのようなことを考えているんですか。

○議長（湯浅正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） 占有権といいますか、やはり市の財政を投入いたしますので、市有地であるということが一番好ましいという考え方からこれまで土地の取得に向けて取り組んできたという状況でございます。

○議長（湯浅正司君） 河崎徳雄君。

○19番（河崎徳雄君） 交渉の経過はあまり触れられないと言われましたけれども、占有権がほしいということ、もう初めからわかっているわけですね。これは阿蘇市内で決まる問題じゃないないわけですよ。相手方がある問題ですね。これを1年も経ち、また先の9月から半年も経って、まだまだ現況のようなことじゃどうしようもないと思います。そういうことで、私から見れば、相手方は役犬原の方です。この人はとても売ることはできないだろうと思います。そういうことで、大きい判断をしなければ前に進まんとじゃなからうかと思っております。そういうことで、まず市長に要請をいたします。他の議員も何名かおられますけれども、市長も9月議会で何とか早くしたい、担当部課長から、これは私の解釈の仕方ですけれども、報告などを受けて判断を考えていきたいと思っております。今しばらく頑張らせていただきたいなどの答弁がこの議事録の中にもはっきりあります。市長、先ほども言いましたけれども、もう1年経ち、半年経ち、そういう黒川地区ばかりじゃありません。宮地から

も内牧からも来られますけれども、ここはやっぱり1年も経っておりますので、9月議会から半年も経っております。維持管理もかかっております。所有者の相手方もあります。交渉の難しさもあります。占有権がほしいというのはわかります。そこで、市長の判断、ここは英断が必要だと思います。1日も早いご決断を期待いたします。もう止めるなら止める、するならする、そういうことを市長、もうここで決断していただきたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 市長。

○市長（佐藤義興君） 今のまちづくり課長が今まで説明をしてきたので、大体わかっていただいたんじゃないかなと思うんですよね。やっぱり民有地の中に公的財産が温泉としてあるということについて、相手さんは交渉しているということは、前向きに何とかこれが解決できないだろうかということをやっているというのを、やっぱり読み解くというのも一つじゃないだろうか。ただ何となく進んでないから、そらそういう誠意がないんじゃないかというよりも、そもそもが夢の湯と地権者の方々によって前の旧阿蘇町時代におつくりになられたところから少しそういうゆがみがあって、今日の事故があったときの問題ということになっているところを何とかそれをよくして、そして前に進んでそういう心配が一つでもないように片付けながら再考できるものであれば再考していこうという気持ちでやっているのは読み解いていただければありがたいなと思っております。

よって、もう一つは、私の感情的な問題で云々かんぬんではなくて、一つはそこには税金が打ち込まれるということもありますから、そのところもよく鑑みながら税金を預かっている行政としてはその辺もやっぱり考えて、いざ決断を下すときが出てくるとしておりますから、それまではちょっとご理解いただければありがたいと思っておりますけど。

○議長（湯浅正司君） 河崎徳雄君。

○19番（河崎徳雄君） 市長が今説明されたこともよく私は理解をいたします。しかし、平成27年の検討委員会の中で、市長が触れられました、契約の問題については論議をされております。しかし、その中では相手とお互いに合意できないので現在になっておりますけれども、初めからの経緯もわかります。しかし、わかりますけれども、黒川地区の議員も数名おりますけれども、住民からもう何とか早くしてくれという要望でございますので、市長が今言われたこともよくわかります。しかし、やろうと思うならできます。私はできると思いますので、市長、そのあたりもぜひ参考にいただきまして、黒川地区の住民、みんな何人も質問しますけれども、この議員の選挙のとき、我々議員は何をしよるのかと、先輩の阿南誠藏議員はおられませんけれども、あの人たちと一緒に私たちは議員の役割ということを果たしよるばってん、お前たちはつまらんとされるわけですね。だから、また新人議員さんも質問されると思いますけれども、そういう私たちの苦しい、厳しいところも、市長ぜひ汲んでいただきまして、止めるなら止める、するならする、そういうことをぜひ決断していただきたいと思います。もう一度お願いします。

○議長（湯浅正司君） 市長。

○市長（佐藤義興君） 今の説明でわかっていただいたと思うんですけれども、それを理解すれば、今のようなご質問はまず私は受けなくて済むんじゃないかなと思っておりまして。

だから、前向きに今取り組んでいるということです。

○議長（湯浅正司君） 河崎徳雄君。

○19 番（河崎徳雄君） 市長もまちづくり課も前向きに考えていると言われますけれども、住民感情とすれば、もう時間がないといっても等しいです。もう 1 年もなります。9 月議会から半年にもなります。もうこの辺りで、市長が説明されたこともよくわかりますけれども、我々議員の立場もよく理解していただきまして、何とかするならする、止めるなら止めるという決断を早めていただきたいと思います。

もう一つ提案ですけれども、私なりに思うのは、占有権がほしいとするなら、旧いこいの村の浴場はしっかりしております。いこいの村に温泉をつくって憩いの場をつくったらいかがでしょうか。これ、まちづくり課長にお尋ねいたします。占有権の問題で解決ができないとするならば、占有権の許すいこいの村あたりで温泉を掘ったらどうかということをお尋ねいたします。

○議長（湯浅正司君） 河崎議員、いこいの村はこれに入っていませんが。

○19 番（河崎徳雄君） 温泉で関係があります。

○議長（湯浅正司君） 夢の湯です。

○19 番（河崎徳雄君） 夢の湯の占有権ができないとすれば、相手に交渉ができないとすれば、他に 300m 以外につくらなならんとだけん、いこいの村あたりについたらどうですかと言うとだけん、関係があります。

○議長（湯浅正司君） 質問が、これは夢の湯の早期復旧についてと書いてあります。

○19 番（河崎徳雄君） 局長、夢の湯の代替地の問題を言いよるとですよ、占有権ということば、占有権を他についたらどうかと言います。はい、それを答えてください。

○議長（湯浅正司君） 先ほど言いましたように、これ夢の湯です。今、河崎議員が申されていることはいこいの村で質問してありますので、これではありませんので。

河崎徳雄君。

○19 番（河崎徳雄君） じゃ、いこいの村というのはちょっと省きますけれども、占有権がほしいということでございます。占有権がほしいということは、夢の湯以外にどこか温泉地でもついたらいかがですか。これを質問します。

○議長（湯浅正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） 先ほどの回答の中でも行いましたけれども、あらゆる方向を今後検討させていただきたいと考えております。

○議長（湯浅正司君） 河崎徳雄君。

○19 番（河崎徳雄君） 市が占有権がほしいということでございますので、今現在の場所じゃなくて、300m 遠のいたあらゆる場所も検討するという解釈でいいですか。

○議長（湯浅正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） 現在としましては、夢の湯、まだ私たちの建屋がございます。そちらをできるだけ早い形で、早期復旧という形で私どもほうは動いておりますので、今の部分については、まだちょっと先での検討になるかと考えております。

○議長（湯淺正司君） 河崎徳雄君。

○19番（河崎徳雄君） 私も占有権ということで他に触れましたけれども、今課長が言われましたように、相手方があります。熊阿建設さんですか、相手方は。そのあたりと黒川の区長会から言えば、黒川の区長会、もしくは黒川の議員は名前が、チーム黒川というのがあるんですよ。チーム黒川と区長と一緒に相手方に何とか早く理解してくれんかという交渉の場を設けていただけませんか。熊阿さんと区長会と我々が、ぜひ早く解決してくれというような相手方に要望というか、そうする機会を与えてもらえませんか。

○議長（湯淺正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） やはり土地所有者の方たちの間に行政が入ってそういう場所を設けるとするのは、非常にちょっと厳しいかとは考えております。

○議長（湯淺正司君） 河崎徳雄君。

○19番（河崎徳雄君） 私も当然厳しかろうと思ひ、課長からそういう答えが出るなどは思っておりましたけれども、要は休業して1年になります。もう9月議会であれだけ明確に答えられて半年にもなります。それと、先ほど黒川周辺のホテルが部外者を規制しております。そういうことで、黒川地区をはじめ、一の宮も宮地地区も内牧の方も来られますけれども、非常に夢の湯の早期再開を期待しております。そういうことで、ぜひ積極的に相手方と交渉をして、再開ができるようにしていただきたいと思ひます。市長にも、課長にも、積極的にお願いをして質問を終わります。

これで終わります。

○議長（湯淺正司君） 19番議員、河崎徳雄君の一般質問を終わります。

配付資料がありますので、しばらくお待ちください。

〔資料配付〕

○議長（湯淺正司君） 続きまして、15番議員、五嶋義行君の一般質問を許します。

五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） 15番、五嶋義行です。通告書に従って、一般質問をさせていただきます。

まず、最初の通告はシンプルな野焼きを目指してということで、何年か前に経済部長が目指すはシンプルな野焼きということと言われて、あれから何年経ったでしょうか。平成25年に草原特区の国の指定を受けまして、そのときには、これはすぐ保安林解除ができるばいということで、保安林の問題を盛んに質問しました。しかし、なかなか保安林解除ということは困難なことで、未だ進まぬ負担軽減ということで、2月26日の熊日新聞にも出ております。草原維持、進まぬ負担軽減ということで、なかなか保安林の問題が片付かないで、いろいろ勉強しまして、保安林の解除というのは非常にハードルが高いと。であるならば、保安林の樹種転換をしたらどうだろうか。これならば、県も何とか樹種転換には進んで行けそうな雰囲気ですので、このまず樹種転換をするための具体的な方法をわかれば教えていただきたいと思ひます。

○議長（湯淺正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） ただ今のご質問でございます。保安林については、以前からお答えさせていただいておりますけれども、保安林の指定、重要な流域については、農林水産大臣の保安林の指定解除の権限が持たれております。それ以外の流域については県知事の指定解除の権限を持っているというものでございます。今回、原野に相当数ある保安林につきまして、主に水源涵養保安林が大部分を占めております。中に保安施設ということで、堰堤にかかります指定ということで、土砂流出保安林ということでございますが、そういう状況になっております。

樹種変更の手続きはというご質問でございますが、こちらのほうが県知事の裁量になっておりまして、いわゆる保安林に指定された際に指定施業要件という条件がございまして、植栽、間伐とか皆伐あたりのそういう制限でありますとか、またその樹種の指定、流域に関するそういった指定は中には入っております。それから、皆伐の際に植栽の義務といった、そういった指定施業要件が義務づけられておりまして、その中で樹種の変更の協議ができるという内容になっております。今回は、県知事のほうに協議を行いまして、その施業要件の変更ができれば実際の樹種変更ができるという流れになっております。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） そちら辺までは、もうわかっていることで、その樹種変更するための申請をしたりとか、そういう具体的に、それは市役所に出せばいいのか、県に直接持っていけないかんのか、そういう具体的な話です。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 保安林の所有者でございますけれども、基本所有者のほうからそういう手続きを申請を上げていただくというのがまず原則でございます。今回、牧野に介在します保安林につきましては、そういった共有林でありますとか、市有林も中には保安林が介在をいたしております。そういうところで、厳密にいきますと申請者でございますけれども、今回につきましては実証実験も含めまして市のほうで、所管であります農政課のほうでお手伝いをしまして、県のほうに協議に持ち込むと。そういった書類づくりのほうから膨大な書類のほうが必要になってまいりますので、そういったものも農政課のほうでご協力いたしまして調整を図りながら県のほうに協議の場を設けさせていただきたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） ぜひ、今、保安林解除を希望している集落というのは、特に車帰区が一生懸命輪地切りのためにけが人まで出るという状況ですので、樹種変換をしたいと。私の地元の狩尾地区も、もう大変野焼きが骨折って、夕方5時半、6時ぐらいまでかかるような状況ですので、その保安林の問題が解決すれば、もう下から火を入れれば一発で解消、経済部長が言ったようにシンプルな野焼きができるわけです。ですから、その答弁は毎回もらうんです。でも、それから先、話が進まないから、話が進むように皆さんに区長さんあたりに周知をして、希望者があれば所有者のほうから手を挙げてくださいますと、そういうことをぜひお願いします。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長(佐伯寛文君) ただ今具体的な地域の牧野名でご説明いただきましたけれども、現に今、車帰のほうと詰めております。従いまして、シンプルな野焼きの実現のためには、保安林の樹種変更によるものも一つの手段かもしれませんが、まずは実証的な実験と申しましょうか、そういったものも踏まえまして、耐火性とか防火性の樹種を導入いたしまして、これについてはすべての保安林全部ではなくて、支障となる保安林の一部を一定の箇所を樹種変更するという形になろうかと思っておりますけれども、実際防火帯の代替機能を見極める必要があります。それから、それが果たして負担軽減にどのように図られるかといったものもこの実証実験のほうで検証をする必要がありますので、車帰地区のほうと現在実証実験に向けて協議を進めておるところでございます。

○議長(湯浅正司君) 五嶋義行君。

○15番(五嶋義行君) ぜひ実証実験、恐らくほかの木に植え替えても何年間かは手入れをして、雑草が生えんようにしないと、その雑草に火が入るといことになると思いますので、ぜひ実証実験、今年からやりましょう。

○議長(湯浅正司君) 農政課長。

○農政課長(佐伯寛文君) 私ども、今、年度末でございますけれども、できますなら平成31年度早々から地元牧野組合と協議を行いまして、まずは樹種変更による防火帯と遜色がなような部分を実証実験によって見極めさせていただきたいと思っております。

それから、各牧野のほうにも今回当車帰地区のほうのモデルケースある程度順調にいけば、各牧野の地形的な問題もありますけれども、そういったところでそういうモデルケースを管内の牧野組合のほうに広げさせていただきたいと考えております。

○議長(湯浅正司君) 五嶋義行君。

○15番(五嶋義行君) ぜひ、その方向でお願いいたします。1番の問題は、これで終わります。

次に移ります。狩尾幹線についてということで通告しております。本線は、地域の人々が生活する上で最も必要とされる道路である。以前路線を開通するために検討を行うことであったが、その後の状況はと通告をしました。その後で12日の午後、建設課、農政課、狩尾区の1区、2区、3区の区長さん、牧野関係者総勢16名で山を上から下まで歩いて視察をしました。そのときの模様がその写真にありますように、地震直後に行ったときよりも思っていた以上に途中の土砂堆積が大きく、歩くのさえ困難なところがあった。これは約300mほどありました。しかし、地元の意見としては、もともと道があります。道の総延長は約6kmぐらいで、どうしても歩けないぐらいの悪いところは300mぐらいありました。だから、この道はもともと道があるから、何とか復旧したいということでもあります。写真をお配りしておりますが、ちょっと番号を1からずっと振っておりますので、山の上から歩いて1がスタートですね。2が最初のカーブです。3がそのカーブを曲がって真っ直ぐ下るところで、ここが一番天空の道といって景色がいいところだったんですが、この4で道が半分以上崩落しとると。この長さが約40から50mはありはせんかと思っております。5番目に、そのちょっと下に下ったところに、また小さな崩落と。6番目がぐるっと回ったところが、この道は崩れておりま

すが、山は崩れておりません。その下に、上からまた山崩れがあって石が落ちていると。8は、それを下から撮ったところですが、8が少し下って石が落ちている、人との石の大きさの違いをわかるようにしております。その下に橋がありまして、橋の上に上から落ちた、大きな石が2つ落ちております。11が、この橋の下に、ここが一番崖が高いところですが、ここが約100mぐらい、歩くのも困難なぐらいの土砂堆積です。12が、その下のほうから見た写真ですね。13、その下にカーブを曲がって、そのところが、13が、一番山崩れが大きくて、長さ200mぐらい、歩くのも困難なぐらいです。これは、人が立って歩いとる。石の間から人がちよろっと見えるぐらいの大きな石があります。15、下のほうのちょこっとした崩れです。長寿ヶ丘の隣に来ると、立派な堰堤が今できております。こういった状況で、今後、建設課にちょっとお伺いしたいんですが、この道路を見て、道路の復旧についての意見をお聞きしたいと思いますが、課長、いかがですか。

○議長（湯浅正司君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） お答えいたします。

先日、12日、議員さんとともに地元の代表の方々を含めて、頂上から今の写真のように下ってまいりました。震災後の降雨等によりまして、さらに被災が拡大したのではないかなと思っておりますし、さらに今後の雨で被災が拡大する部分も道路的にはあるのではないかと判断したところがございます。落石の後の生々しい石もございまして、本当に大きな石が道路をふさいでおったという状況で、道なき道を下りていったところもございました。改めて法面や路肩を恒久的に安全な対策を頂上からするためには、時間と費用と技術を要すると判断いたしましたところがございます。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） ある意味、私もそういうことはわかりますが、地震から約3年経って、もう落ちるものは全部落ちたんじゃないか。3年のうちに。だからこれを一回取ってみたら、今後どういう状況になるかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 頂上部までが道路から130～140mぐらい測ったらございました。その付近では落石のかけらとか、まだ石の破片が残ったような状態がございまして、そこにどうやっていくのか。まずそこに行く技術と、そこをまず安全にしないことには下の工事ができないと考えます。立野の崩落現場と同じような状況で、上から無人機とかを使いながら安全対策をして下の土砂を撤去するという方法が必要になってくると考えたところがございます。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） 技術者はそういう言い方をしますが、この道路の道に落ちている土砂を撤去する分には、法面からの崩落はあんまりないんじゃないかなと思うんですが、危ないですか。

○議長（湯浅正司君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 危ないと思っております。当然、今の落石した大きな巨石で法

面の土砂も止まっている状態なので、巨石をどけると法面が崩れてくるという状況なので、人間が入った土砂の撤去というのがまずできないと考えております。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） そうですかね。大分、見解が違うように思いますが。今、道路があるから、そこで土砂が止まるとという、我々はそう見ているんですが、その道路の土砂を撤去したら、上からまた崩れるようには感じられないんです。だから、さっきも言ったように、地震後の何回かの雨で落ちるべきものはもう全部落ちとるんじゃないか。それを判断するために撤去だけはしたらどうでしょうかと。そして、また、課長が市道としての整備には限界があるということですので、課長、そうでしょう。そここのところの答えをいただきまして、次に移ります。

○議長（湯浅正司君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 以前もご質問がありまして、市道として整備するためにはそれなりの構造基準に基づいて整備する必要があります。現時点では市道として整備して開通させるというのは非常に難しいと考えておりまして、例えば利用者を限定した牧道としての通行、利用者の責任で通行するということが可能ではないかと個人的には考えています。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） 建設課長、とりあえずいいです。今、課長からの牧道としての整備、利用者の特定をして、自己責任の上で通るならば何とかなるかもしれないという話ですが、農政課長、そこら辺は担当課としてどういう考えをお持ちですか。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） ただ今、建設課長のほうから3月12日の説明があったとおりでございまして、仮に農政事業のほうで復旧と申しましょうか、新たにつくるほうがあればかもしれませんが、全線頂上部の県道までつなぐということにつきましては、事業上、費用対効果を考えますと非常に難しい状況であるということ認識をいたしているところでございます。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） 前回の議会での質問は、違うところの道を利用したらどうかという話もしました。これは野焼きが終わってから、また再度調査をするということで今止まっておるんですが、そこよりも今ある道路があればだけベースがあるんだから、その土砂を何とか撤去して上り下りする方法のほうが費用対効果も高いんじゃないかと思いますが、ある程度その農家の皆さんもそこら辺のことはよく理解をされておって、今回、一緒に歩いてみて、皆さん、思った以上に土砂堆積が多いというのは感じられたと思います。しかし、そこでもう諦めたら、完全にあの道はなくなってしまうという気がしますので、そここのところ、何か方法はありますか。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） ただ今、議員のほうからありましたとおり、昨年6月末でございまして、原野内にあります現道、以前、環境省さんでしょうか、狩尾幹線の西側に

当たるところにございますけれども、頂上部まで接しているということでございますけれども、6月が草丈が非常にあったということで、現道の確認ができなかったということでございまして、今回の野焼きの後に現道の確認をさせていただきまして、そちらのほうの可能性、利活用的にあるような見解と申しましょうか、検討ができれば、そちらのほうの方向性の検討についてはさせていただきたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） 何とか天空の道といって、なかなか人気が出てきた場所ですので、今回歩いてみて、ある程度のところまでは上からの岩石の崩落もないようなところがあります。そこら辺を遊歩道的に歩く場所としてはいかがでしょうか。以前、上に駐車場をつくって、天空の道が見れるように、だからとりあえずは見る道路としてある程度整備したらいかがですか。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 現道と申しますか、狩尾幹線を活用して遊歩道ということだろうと思っておりますけれども、やはり12日の踏査を見まして、非常に岩ばねからの落石の危険性と申しましょうか、通行の際の安全性がやはり非常にこれは確保しづらいというところもございます。また、一旦その補修を行っても、継続的に補修をするようなところも、当然想定されるわけでございますので、一番は安全性への懸念が、まず一番の懸念材料でございます。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） 大体聞きました。それで、市長に大変難しい問題ですが、地元からも来ておられますので、何とかその方向性を、市長の考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 市長。

○市長（佐藤義興君） この道につきましては、地元の皆さん方にとって、また畜産振興にとっても大切な道であるということも存じ上げております。今、五嶋議員がおっしゃいましたけれども、あそこはやっぱりざっと見積もっても災害復旧ということで80億円、あるいは100億円、恐らく、今あれをチャレンジしておれば100億円以上の、またどれだけお金がかかるかわからない。そんな状態でもあったと思っております。だから、まずほかのところを早く復旧・復興しながら、あの問題については諦めることなく何らかの形でこれからやっていかなきゃいかんということの大きな課題は持っておるところでありますけれども、先ほど遊歩道としてつくったらどうかとか、いろんなことがありましたけれども、災害前において、もう既に危険な道であるということで、たしか議会のお許しも得て法面の工事をやっておった最中だったと思っております。一気にして崩れたという、そういうもろい要素も示しておりますから、私はその当時から考えておりましたのは、何とかして今回認めていただいた直轄砂防事業なり、あるいは直轄における治山事業なり、そんなものをうまく当てはめながら、より負担がすくないようにしてあの地域を安全に通していく、そんなことを諦めずこれはやっていかなきゃいかんだらう。でも、地域だけではとてもこのエネルギーを出しても届くものではないと思っております。しかるに、せつかくの道でありますので、私はむしろご提案を申し上げた、おかしくなりますけれども、議会の総意が得られれば、阿蘇市として絶対取

り組むべき事業であるということで、地元も交えた、執行部も交えた、議会も交えたところでのその促進についての期成会というんですか、そういうものを早く立ち上げるべきであると。ようやくその直轄砂防というのが決定をしていただいたこの段階において、それを立ち上げて関係機関に阿蘇市としての思いを届けていくということも大きな前に進む一歩だと思っておるところであります。

以上です。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 市長、ありがとうございます。そういう方向で、前向きな形で、諦めることなくやりましょうと。幸いに長寿ヶ丘までは、この県の砂防工事のお陰できれいな舗装がしてあります。できすぎるぐらいきれいな舗装ができておりますので、半分はできとる。半分から上を何とか地元も含めて諦めずにやっていきたいと思っております。そのときは、またよろしくをお願いします。

次、3 番目の質問に移ります。今度、阿蘇西小学校が新しく落成をします。地震後、仮校舎という形で旧尾ヶ石東部小学校が3年間使われましたが、4月からは空き校舎になります。その学校の跡地利用、その有効な具体案があればお聞きしたいと思いますが、どうですか。

○議長（湯浅正司君） 教育部長。

○教育部長（市原 巧君） ただ今のご質問にお答えをいたします。

本地域につきましては、ご承知のとおり、水害によります浸水想定区域のため、約 2m 近くの嵩上げが必要なところでございます。跡地となりますグラウンドや体育館を社会体育という形でスポーツや地域の行事などに使うにあたりましては、何ら支障がないものと思えますけれども、将来的な活用を検討する上では、場合によりましては盛り土などを行う必要があるかと考えますけれども、現在のところ、具体的な利活用につきましては決まってない現状でございます。ただ、敷地には地域の公民館がございまして、今後の具体的な利活用を検討する中では、阿蘇市の公有地活用に伴います庁内の検討会議がございまして、そういったところで協議をしますとともに、当然のことながら地元地域と方向性を検討していく必要があるという具合に考えているところでございます。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 普段のグラウンドとか、そういうところは今までどおりの利用ができるという解釈をしておりますが、建物は2階建てであります。仮に水害が来ても、2階まで浸かることはなかろうと思っておりますが、そこでお尋ねです。そういう2階の部分の研修施設、例えば技能実習生が宿泊をするとか、そういう利用というのは可能なんでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 教育部長。

○教育部長（市原 巧君） ただ今の件でございまして、校舎につきましては、議員がおっしゃられましたように水害の部分で言いますと、当然2階までいくということではございませんが、当面のところ、阿蘇西に引っ越しはしましたけれども、早急に必要としない備品、キャビネット等がしばらくの間は保存をかけます。管理につきましては、教育委員会がその後管理するというところでございまして、先ほども言いましたように、具体的な利活用につい

ては、まだ詳細を決めておりません。そういう中で、方向性が決まれば、そういった部分、どういった方が使うのか、行政として使うのか。また、先ほどからありましたように、企業誘致的な部分で第三者が入ってくるという部分もあると思いますが、そういったところをいろいろ具体的なところが決まれば、利活用については、十分可能な部分については対応ができていくと思いますけれども、まずは庁内の検討会議あたりをたたき台として、今後の方向性を決めていくということになってくるかと思います。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） ぜひ、そういうときは利用料金とか、そういうことも、まだどういうことは使用していいけど、こういうことはやめてくれとか、そこら辺の具体的なことをお示しいただくと、地元としても協議をする方法がいろいろあるかと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（湯浅正司君） 教育部長。

○教育部長（市原 巧君） ただ今議員がおっしゃられましたとおり、利用するということになれば、当然、市の条例等に基づいた、使用するにあたっては利用料金も設定をしますし、将来的な売買とかいう部分についても、いろんな部分では発生してくると思いますので、そういった中ではいろいろとまた議論をしてみなければいけないかと思います。先ほども言いましたように、今後、いろいろ具体的な部分の協議につきましては、先ほど言いましたように、敷地内に公民館もありますので、地元を中心に方向性につきましてはいろいろと協議をさせていただく場面が生じてくるかと考えております。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） ぜひ、いろいろ、素晴らしい、水害で何年かに一遍が水害が来るんですけれども、水さえ来なければ、えらい阿蘇山の景色もいいし、なかなかいいロケーションにありますから、いろんな方にお話して、地域の活性化のために利用できたらと思っております。部長、ありがとうございました。

次、4番目のJR豊肥本線のその後の復旧計画ということで、阿蘇山内に線路を歩いてみると駅舎がない、赤水もない、市ノ川もない、内牧もない。それからちょっと東に行くと線路もない。そして赤水のほうの踏切2つはもう既に埋められておるという状況で、地元の間人として、この線路はどげんなるとだろろうかという思いが非常にしましたので、今回、ぜひ、その進捗も含めてお聞きしたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） お答えいたします。

本当に、今、議員がおっしゃるとおり、私たちも気になるところでございまして、観光課のほうもJRと接する中で度々この質問はさせていただくんですけれども、やはり未だはつきりした情報はいただけない状況です。

ただ、豊肥本線の阿蘇赤水間の線路復旧工事という看板がもう設置されておまして、実際、線路の工事は行われておまして、目視でございまして、内牧のちょっと先まで工事が行われているところではあります。それと、また駅の話が出ましたけれども、赤水駅、

内牧駅建設の話もいただいております。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） 大体いつごろ全線復旧するとか、豊肥本線がですね、そういう話というのはまだまだ全然わかりませんか。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） その部分がわからないわけです。教えていただいております。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） 短い回答で、なかなか的確でいいんですけども、今日、朝ラジオを聞いていましたら、東日本震災のことで、やっぱり線路が復旧すると本当に復旧が終わって、地域の姿が基の姿に戻る。道路が復旧して、車は個人じゃないですか。そうすると、列車が通ると列車には大勢の人が乗って、大勢の人の会話がまたできるようになるから、これが通ってこそ本当の復旧だという話を聞きまして、ああ、これはまさにそのとおりだなと。北側復旧ルートは本当びんびん行きよります。本当に来年中には必ず通れるようになると思いますが、道路だけでは、道路も一番大事、しかしこのJRの線路が復旧することが本当の地域の復旧につながるのかなという思いがしますが、課長の思いをお願いします。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 住民生活においても本当に必須の条件、そして観光客にとりましても、今、ジャパンレールパスのほうで動いておりますので、7万人来ていただいたのが0になったという瞬間も経験しましたので、それはもう不可欠で、非常にいろんな要望活動も行われているところです。交渉もかなり行われておりますので、そのお話を少しよろしいですか。昨年10月9日ですけども、阿蘇市町村会、それと阿蘇市町村議長会でJR九州本社と熊本支社に要望活動がなされております。JR九州より確実に豊肥本線を復旧するというのを当時しっかりここで回答いただいているわけです。また、先日、3月8日の新聞で、県の動きとして鉄道事業者に対する財政支援が改正された鉄道軌道整備法の活用を目指すJRと県のほうが協議を進めるという意向が報道されました。ただ、この補助制度なんですけれども、復旧費用の4分の1を地方自治体が負担するという制度でありますので、この制度を活用するにしても、しない、いずれの場合においても、あくまでJR本線の復旧でございますので、自治体の負担を求めないよう、この報道より前の2月1日、同じく阿蘇市町村議長会が県のほうに出向きまして、JRと国に県からもしっかりと働きかけをしてくださいという要望を伝えておられます。また、民間団体も商工会さんなど、いろんな団体が直接国・県のほうに要望されている状況でございます。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） ぜひそのような方向で、JRが復旧することが通勤とか、通学とかに非常にためになることだと思っております。課長、ありがとうございました。

最後の質問をします。災害復旧の市道の整備についてということですが、このことは工事が長くなって、大型トラックが頻繁に通ります。災害があつて舗装を直したところはきれい

にしとるんですが、その前後はつぎはぎだらけで、やってないところは亀の子状態で舗装も非常に傷んでおります。ですが、この整備を今度は市単独でやるということになると、またえらい金がかかるとお思いますので、そのことの道路整備に対する国からの助成とかはある可能性がありますか。課長にお聞きします。

○議長（湯浅正司君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 狩尾幹線みたいに国や県が利用した後、傷んだ市道あたりは国・県がやっていただけるということで、誠にありがたいところでございますが、国・県が利用しない市道につきましては、通常の市の維持管理の予算の中で、他の市道も含めて一緒になってその緊急度とか、利用状況を見て補修・改修していく予定になっておりますが、補助事業あたりは基本的にはないというのが現状でございます。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） 何とか、今度国直轄の砂防事業もありますので、そこら辺で拡大解釈で、あんたたちが通ったから傷んだんですよという拡大解釈をするような方策はありませんでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 言っているのかわかりませんが、そういう市道を迂回路に利用していただくということあたりは、協議の中で投げかけていけると思っております。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） ちょっとずるいやり方かもしれんけど、阿蘇市は財源があまりないので、そういうのも利用しながら、やはり道が一番でございます。とにかく道がきれいにならんと、人の心もきれいになれんような、それを思うのは内牧中央線、あの舗装ができましたね。非常に気持ちよく内牧の中に入っていける。これはやっぱり道はきれいにせないかんなど、金はかかっても道が一番です。ということで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（湯浅正司君） 15番議員、五嶋義行君の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。暫時休憩をしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 2時25分から再開したいと思います。

午後2時11分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（湯浅正司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続きまして、6番議員、竹原祐一君の一般質問を許します。

竹原祐一君。

○6番（竹原祐一君） お疲れさまです。6番議員、日本共産党、竹原祐一です。今期の最初の一般質問になりますが、よろしくお願いを申し上げます。

今回、市会議員選挙、無投票という結果に終わりましたが、私は選挙期間中、訴えました。

市民の命と暮らし、そしてなれ合いを守る、この公約実現のために、今後、議会活動、全力で頑張ってまいります。

それでは、一般質問を行います。

まずは、先ほどから子育て支援センターということで質問がありましたが、私は内牧の三久保のびよびよ広場ですね、その閉園、そして途中で再開という形の実績経過、時系列でちょっと説明をお願いします。

○議長（湯浅正司君） 市民部長。

○市民部長（宮崎 隆君） 時系列ということですので、お答えさせていただきます。この民営化の話は、以前から検討されていた事案ではございますが、実質的には今年の夏場ごろに協議を、相手方、いわゆる社会福祉法人のほうに投げかけました。もちろん、体制整備とか、いろいろな人的な部分等もありますので、どうですかという話を投げかけたところです。その後、法人のほうでもそれに向けての協議が行われまして、その間、市との協議も含めまして11月末に法人のほうで理事会で委託を決定したというところでございます。

それを受けまして、私どものほうは12月の定例市議会の文教厚生常任委員会のほうでその決定事項をご報告させていただきました。それと、市のほうでつくっております子ども子育て会議の中でも、12月にご説明をさせていただきました。それを受けまして、1月15日に民営化に対する説明会を利用者の方々に行いますという通知を出しました。それを受けた利用者の方々が、いわゆる民営化反対の方が大多数ございましたので、1月18日に市長のほうに面談の申し込みが急ぎよございました。急ぎよございましたが、市長のほうも時間をつくっていただきまして、約20名ほど利用者の方が来庁されまして、署名活動の分の署名と反対に関する意見を市長、また福祉課を交えてお話をされました。その中で、周知期間とかいろいろな話がありました。4月1日ではちょっと早いとか、いろいろな話がありましたので、課内でもいろいろ話しまして、1月23日に正式な利用者の説明会でございますが、そこに福祉課が出向きまして、その中では一応説明期間とか準備期間がございますので、開始時期を半年間ずらした形での、猶予期間をもって、その旨を説明しました。ただ、やはりその中でも大方の方は反対と。いわゆる保育園の施設と併設されるのが非常に反対という部分と、やはり独立であってほしいという旨の意見が多数を占めておりました。いろいろな意見を持ち帰りまして、私ども、また市といたしましても十分協議を行いまして、全協で申し上げましたとおり、いろいろな意見を参考に利用者の思い、それと子育て支援センターに対する利用の熱い思いを十分踏まえたところで総合的に判断した結果に2月20日に利用者の代表の方に伝達をいたしまして、同時に施設のほうに掲示をいたしたというのが一連の経緯でございます。

○議長（湯浅正司君） 竹原祐一君。

○6番（竹原祐一君） ありがとうございます。私が聞いたのは、1月始め、上旬なんですよ。そのときに、正月が明けて園に行ったら3月31日移転をしますと、そういう形で張り紙がしてあったと。それによって、これはどういうことだということいろいろと父兄の方が心配されて署名運動。そして、1月18日に署名を持って役所で交渉されたと、そのように聞いています。実際、これは夏ぐらいからそういう動きがあつて、12月の文教でそういう説

明をしたと。そういうことであれば、私はもうちょっと早い段階で父兄の方にこの移転の内容を説明し、そしてなおかつ民営化併設のそういう話を具体的にしていけばいいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 市民部長。

○市民部長（宮崎 隆君） 説明の期間の短さという話もありますが、もちろんご指摘の点は理解できますが、やはり相手があつてのことでございますので、相手が受け入れるという体制を機関決定しない限りは、なかなか利用者の方々を下ろすのも非常に難しいと思います。いわゆる誤った情報が先にぼんぼん走ってしまうのを非常に恐れるところでございます。今、議員が言われましたとおり、十分な相手方といえますか、利用者等の説明も必要じゃなかったかという話もあったんで、私どもとしては1つの猶予案として半年間延長いたしまして、その間に相手方の法人と利用者と市と、いろいろ3者を交えて十分協議をしていこうというところをもった話を1月23日に持っていたところでございます。ただ、その中でもやはりその話を持っていても、やはり反対意見が非常に多かったから、先ほど言った総合的に判断した結果ということになります。

○議長（湯浅正司君） 竹原祐一君。

○6番（竹原祐一君） 1月23日で、実際10月31日まで延期をするということで話はなりましたが、それで急ぎよその後、そのまま園を続けるという形になりました。ですから、その話が結局1月23日のアンケートを採られたと思うんですけど、その中でやはり父兄の方がそういう今の園を望むと、存続を望むと、そういう方が多くいらっしゃったということですよ。であれば、私はその話を具体的にその場で話していただき、そして結論としてその話をまた所内で検討してお返事をさせてもらうという形で10月31日の予告ではなくて、その後、再度もう一回返答をして、結局再開をさせてもらうという形でいけば、父兄の方の無駄なそういう動きですね、心配、そういう部分が軽減されたのではないかなと思います。実際、今回のやり方というのも非常に私も理解はしにくい状態です。説明会の中で言われた、建物が老朽化して、正直言って管理者として今後とも子どもたちに非常に危険な目を遭わせると。そういう形の中で、閉園に至ったというのが主な理由なんですけど、実際、園をそのまま存続させる場合、あの校舎に対しても補修等、そういう形が今から発生すると思うんですけど、それが今の時点でやっていくということであれば、その1月の段階でもそういう補修工事を進め、そして存続という形の答えがああ時点で出せたのではないかと、そう思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 市民部長。

○市民部長（宮崎 隆君） 1月の段階では、そういう答えは出せませんでした。いわゆる1月18日の要望、それと1月23日の説明会を踏まえまして、利用者の方々の施設に対する意見とか、思い、それを十分踏まえた上での判断ですので、1月23日以降です。施設につきましては、今回の3月補正予算でも計上させていただいておりますが、施設の点検をすぐに行いまして、必要な分は補正等で修繕等を行っていきますということです。

○議長（湯浅正司君） 竹原祐一君。

○6番（竹原祐一君） わかりました。ということであれば、今後、直営でやっていかれるのか。そして、補修改修工事ですね、その辺どの程度、実際診断が出るとわからんと思うんですけども、どの程度まで進めていかれるのか、その辺をちょっとお聞かせ願えませんでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 市民部長。

○市民部長（宮崎 隆君） 先ほど河崎議員のときもお答えいたしました。直営は継続していきますので、まずは安全管理のために点検を行いまして、今、議員が言われましたとおり、実際それがいくらになるかわかりませんが、これは十分財政課のほうにも説明をいたしております。必要な分については、必要なお金を投じて修繕を行うという形を取らせていただきたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 竹原祐一君。

○6番（竹原祐一君） それと同時に、この子育て支援センター、この位置づけ、私なりにちょっと資料を見て考えた場合、4つの目的があるということで書いてありました。子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、そして子育てに関する相談、それから援助の実施、それから地域の子育て関連情報の提供、そして子育て及び子育て支援に関する講習会の実施、この4点が子育て支援センターで大きな目的だと書いてありましたが、実際今、阿蘇市では7箇所ですね、旧波野村1箇所、そして旧一の宮町3箇所、そして旧阿蘇町3箇所ということで、これは今後、この子育て支援センター、例えば旧阿蘇町でいえば、赤水方面ですね、あの部分が子育て支援センターが完全に抜けている状態ですので、ですからその辺で今後ともこの子育て支援センターを民設、それか直営、それは問いませんが、そういう形で増やしていく可能性はあるのでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 市民部長。

○市民部長（宮崎 隆君） まず、公設で増やす考えは持っておりません。今、議員が言われましたように、子育て支援センターはあくまでも3つです、阿蘇市内に。あと4つは子育て広場といいまして、いわゆる認定こども園を受けているところですね、これは子育ての相談等を受ける機能を持たなければならないとなっております。それがYMCAの黒川保育園、古城保育園、阿蘇中央幼稚園、それから阿蘇ひかり幼稚園がそれを持っておりますので、そこで子育て広場という活動を行っております。今後、民間の保育園等が、子育て広場とか、そういう話があれば、私どもも一緒になって相談とか協議とかいう機会はあると思います。

○議長（湯浅正司君） 竹原祐一君。

○6番（竹原祐一君） 実際、そしたらその辺またご父兄の方から要望があればご相談をしていただき、センターなりをつくっていただくという形で、ぜひとも。

○議長（湯浅正司君） 市民部長。

○市民部長（宮崎 隆君） 保護者の要望があればぜひともご相談に乗っていただきたいというお話でしたが、若干そこが言い回しが違いまして、民間のほうからそういう機能を持ちたいという話があれば、市としても一緒になって協議を進めていくということでございます。

○議長（湯浅正司君） 竹原祐一君。

○6番（竹原祐一君） 今後とも直営はしないということで、民間のそういうセンターから要望があればということですね。わかりました。申し訳ありません。

実際、この保育行政、非常に大きな問題を含んでいると思いますけれども、実際今の国の方針が私立の保育園であれば2分の1の補助金、ところが公立の直営であれば補助金なしと、自治体の負担で全部運営をしなければならないという形にもなっています。やはり、2000年の企業参入解禁以来、政府は2004年の公立保育所運営費の国庫負担を廃止し、一般財源の中に含めて、そしてこの間、20年間の間に公立保育所が3割も減したという状態です。そして、この中で考えていかなければならないのが保育所の労働条件という問題もあります。これは、保育所の労働条件と言えば、普通の労働者に比べ7万円近くの賃金の差があるというのが現状です。やはり安心・安全のそういう保育士を確保する上でも、この保育士の労働条件、改善を強く訴えて、この問題を終わりにさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、次の質問に移ります。次に、就学援助金についてですが、実際、この阿蘇市でも入学準備金が入学前に支給されるように制度の改正、また予算面でされていますが、具体的に実施要綱をお尋ねいたします。

○議長（湯浅正司君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） ただ今のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

要保護及び準要保護の就学援助費の入学前の学用品費のご質問であるかと思えます。県内14市の中でも入学前に支給できるように制度を改正する自治体が増えてきましたことから、阿蘇市においても取り組んでいくということで予算を計上しているところであります。今議会でご承認をいただきました平成31年度の予算の中で、平成31年度の準要保護の就学援助費及び平成32年度の入学予定者の新1年生の学用品費を予算に計上しているところであります。文教委員会のほうでもご説明申し上げましたけれども、小学校でお1人4万600円、一応20名分計上しておりますので81万2,000円でございます。中学校では1人4万7,400円、30名分の142万2,000円を今年度の予算の中で計上しているところでございます。要綱につきましては、現在あります要綱の中で一部改正を行う予定でございますが、次年度の入学予定者についての学用品について申請ができると。それにつきまして、新しい申請書、それから援助費に関する請求書等の様式等を追加していくという形にしております。現在、その要綱様式等の整備に取り組んでおりますので、それが終わりましたら教育委員会のほうにご審議をいただいて、それから告示をして、また保護者の方々に通知をしていくという形になりますけれども、もうちょっと要綱の作成のほうに時間がかかるところでございます。

○議長（湯浅正司君） 竹原祐一君。

○6番（竹原祐一君） それであれば、要綱のほうの制定を早急にお願いしたいと。

それと同時に、2019年度の予算で就学援助金制度の一部単価の引き上げが行われています。対象は、制服代、そしてランドセル代を支援する入学準備金ですね。今、課長が言われました小学生で4万600円、これが5万600円、そして中学生では4万7,400円が5万7,400円と単価が上がっているんですけども、この辺はどういう形になるんでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 国からの通達につきましては、市の一般会計の次年度の予算は11月ごろに集計して出していきます関係上、通達のほうが遅くて今回の予算には反映しておりません。また、教育委員会のほうでどこまで支給していくかということにつきましては、審議をして、それからまた予算を計上していくという形になりますので、次年度以降の対応になるかと思えます。

○議長（湯淺正司君） 竹原祐一君。

○6番（竹原祐一君） それでは、その辺をよろしく願いするとともに、その他に新しい新規に補助金化ということで、小学校の卒業アルバム、そして中学校の卒業アルバムの新たな支援も就学援助金の支援対象となっています。また、修学旅行、中学生で5万7,590円が6万300円に引き上げられていますので、またその辺のほうも十分ご検討をお願いしたいと思えます。

それでは、この就学援助金制度の申請方法なのですが、就学援助金の申請書をクラス全員の児童生徒に渡し、そして担当の先生が後日集めるというパターンですね。ですからそういうことであれば、例えば子どもの中に、やはりそういう助成制度の申請書だということであれば、負い目を感じる子どももいてると思うんですよ。ですから、申請書の回収の仕方ですね。例えば直接学校に郵送で送るとか、または直接教育委員会、そういう形で考えていただけないかなと思ひまして、いかがなものでしょうか。

○議長（湯淺正司君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 申請の仕方につきましては、今、議員のほうでご紹介されたとおり、これまでは4月に在籍している児童生徒に対しまして、保護者全員の方々にご案内の通知を出して、それから学校の方に提出をしていただいているところでございますが、これは教育委員会のほうが手続きをしておりますのが準要保護ということで、準要保護につきましては学校で最低限いる必要な経費につきましては学校長に請求を委任するということがございます。ですから、一度学校のほうで集約する必要がございますので、それを生徒を通じて保護者が学校のほうに出されるのか、あるいは郵送で学校に提出するという形は、もう保護者のほうに選択してもらえばいいと思ひますので、それはできると思ひます。よろしく願いいたします。

○議長（湯淺正司君） 竹原祐一君。

○6番（竹原祐一君） できるのであれば、早急に実施をお願いしたいとそのように思ひます。

それと同時に、私もネットを見ていましたら、福井県の福井市で、これは提案になりますが、子ども福祉課でランドセルの無料仲介事業、結局市民の方にランドセルが、小学校卒業された場合、もうランドセルが要らないと。そういう市民の方から市民課の職員、市役所に向かってランドセルを送ってもらい、そしてそのランドセルを直すわけですけど、その直す費用についても市民の皆さんから支援を受け、そして直し、そして無料で提供するという事業があります。この事業、やはりリサイクルの面から言ひましても非常に有意義な事業だと思ひますので、ぜひともご検討のほうをよろしく願いします。そして、紹介記事、また後、

教育課のほうでご検討をお願いしたいと思います。

これにて、就学援助金制度については終わります。ありがとうございます。

○議長（湯浅正司君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 各学校のほうで、例えば制服のリサイクルとか、学校保護者会のほうでも取り組んでおりますし、消費生活センターのほうでも学生服のリサイクルに今年度から取り組んでおりますので、今日ご意見いただいたことにつきましては、またご紹介をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（湯浅正司君） 竹原祐一君。

○6番（竹原祐一君） ありがとうございます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。次が高すぎる国民健康保険税、実際、昨年度、初めて一般会計から法定外繰入ということで国民健康保険会計のほうに7,000万円以上、また今年は1,100万円の繰り入れが行われました。しかし、今年については、また保険算定の状況でまた増えていくと思いますが、この一般会計からの法定が繰り入れ、私は大いに評価をすべき事柄だと思えます。そもそもこの国民健康保険制度、加入者は年金生活者、そして失業者、そして保険費適用の事業者に努める労働者、そして零細企業の経営者など、所得の低い人が多く加入する医療保険です。この医療保険は、国民皆保険、国民は何らかの保険に加入しなければならないという形で決められています。そして、最後のセーフティネットと言われる国民健康保険、実際、国民健康保険、阿蘇市の場合、試算を400万円で4人世帯、実際どのような国民健康保険税になるかといえ、これ非常に大きい金額になります。45万1,720円、これが4人世帯で年収400万円、普通の家庭です。奥さんが働いて、旦那さんが働いて、子どもが2人と、そういう家庭で国民健康保険税45万1,720円、約10分の1以上のお金が保険税で取られていくと。払わなくてはならないと。実際、熊本県下で自治体が45あります。45の中で阿蘇市の国民健康保険税、4番目に高い水準です。この状態をほけん課のほうはどのように考えますか。

○議長（湯浅正司君） ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） ただ今のご質問にお答えさせていただきます。確かに議員おっしゃるとおり、国民皆保険の最後の砦としての役割を担っております。阿蘇市につきましては、確かに1人当たり直しますと平均で阿蘇市の場合は平成31年度で11万2,943円ということになっております。これは、県内では6番目ということになります。阿蘇市が6番目という理由につきましては、1人当たりの基準の所得額というのが県内では4番目ということになっております。今回、ご存知のとおり、平成30年度から県が財政運営主体の責任主体となりました。県のほうから各自治体に標準保険料というものを示すことになっております。標準保険料どおりに賦課をすることになれば、基本的に単年度赤字はないということになります。一般会計からの法定外繰入につきましては、そこに頼ることのない健全な国保運営ができるようになるということになっておりまして、阿蘇市について基準所得が4番目と非常に高いところがこの1人当たりの保険料の6番目という形になる原因となっております。阿蘇市においては、基準限度額を超える所得の世帯が多々ございます。これらの高所

得者の方々の所得の水準が高いために、全体の平均所得が高いということ。これが一つは影響しております、そういったところが現状になっております。

○議長（湯浅正司君） 竹原祐一君。

○6番（竹原祐一君） 私が熊本県のホームページで調べたら、阿蘇市の所得は58万6,871円、これ県下で9番目という形です。ところがこの国保税を算出する所得割ですね、これは県下で4番目。実際、阿蘇市の所得割は9.9%、それから支援分が2.5%、合計で12.4%。それから、均等割が2万4,400円プラスの7,900円で3万2,300円、平等割が2万6,600円の7,000円で3万3,600円ということで、所得割が一番県下で4番目に高いんですね。均等割については25番目、44自治体中25番目。それから、平等割についても案外高い、これ45自治体の中で6番目に高いという状態になりますね。ですから、これ、算定基準がほかの自治体に比べ高いというのが大きな原因ではないでしょうか。

○議長（湯浅正司君） ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） 私が把握している数字では、45自治体の中では、所得割については7番目、均等割につきましては16番目、平等割については14番目となっております。従いまして、所得割の影響が非常に色濃く出ているということが言えると思います。

○議長（湯浅正司君） 竹原祐一君。

○6番（竹原祐一君） ということであれば、なぜ阿蘇市の国民健康保険税が他市に比べて、45自治体の中で4番目に高い状態になるのか、その辺はどういう解釈をさせていただいたらよろしいのでしょうか。

○議長（湯浅正司君） ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） 先ほどもちょっと申し上げましたけれども、所得の多い方々については、上限額というのが定められております。96万円、平成31年度からその予定になります。これ以上を超える所得がある方については96万円が限度となりますので、所得額自体を見るとそういった方々がカウントされますので、そこら辺の平均額が上がったためにこのような形になっているということが言えます。ちなみに、保険料が、うちが6番目ですが、上位市町村がございます。西原村とか嘉島町とか、これらの方々についても所得が非常に高い水準にございます。

○議長（湯浅正司君） 竹原祐一君。

○6番（竹原祐一君） 要因はわかりましたが、実際、400万円世帯で10分の1の保険料を納めなくてはならないと。そういう高い国民健康保険税、この減税はあくまで法定内の減税ということで7割、5割、2割の減税ですね。これ、市独自の、それ以外に、例えば廃業されたとか、そういう形で保険料を納められないと、そういう方に対しての支援というか、減税のそういう措置は、この阿蘇市にはないと思いますが、現実的にそういう制度をやっぱりつくっていく必要があるとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（湯浅正司君） ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） 所得の低い方々につきましては、先ほど議員おっしゃったとおり、所得に応じて7割減免、5割減免、2割減免とあります。また、災害、あるいは主たる

生計者の失業とかいった場合については減免要綱というのが規定されておりまして、そちらの運用での対応等をさせていただいております。

○議長（湯浅正司君） 竹原祐一君。

○6番（竹原祐一君） 私が言いたいのは、所得の割合に対して、今の国民健康保険税が高いという観点ですね。10分の1近くを取られると、取られるという表現は悪いんですけども、納めなくてはならないと。しかし、税金はそれだけじゃないですね。そしたら10分の2以上のやっぱり税金納めて、納入して、残り10分の8の予算で生活をしていくと。そういう中で、やはり今の国民健康保険税、同じ400万円でも政府管掌の社会保険のある企業に勤めておれば、そこそこの保険料になるんですよ。半額以下になる状態ですね。ですから、入る保険が違うことによって、結局納める税金も違うと。それは、私は社会の現象としては非常におかしい状態ではないかなと思います。ただ、保険が違うことにより、片方の保険は高く、片方の保険はそれを半額だと。それこそ、ほんまに矛盾だらけの状態だと思いますので、私はこの高すぎる国民健康保険税、それら大しては政府がはっきりいって補助金の額をどんどん増やせばいいんですが、その要望は全国自治会とか市長会も要望しているんですけども、なかなか政府が本来の補助金を入れてくれない、そこが問題なんですよ。しかし、今、各自治体では、均等割、平等割、それに対して減免制度を行っている自治体が増えてきます。というのは、この均等割、減免することにより、一般会計の繰り入れができなくなるのではないかと心配されると思いますが、この均等割の減免ということは、今、自治体で使っています独自の減免に対しては、国税徴収法第717条、これを活用して特別な事情があると。その場合、市町村の判断で減免ができることを規定しています。そして今、先ほども言いましたが、各地で始まった均等割の減免策、この規定を活用し、子どもがいること、これを特別な事情として認定を行い、住民負担の軽減を行っている。ですから、この軽減措置へ公費投入は、政府、そして厚生労働省の区分では、国保運営方針に基づき、計画的に削減、解消すべき赤字には含まれない。つまり、一般会計の特別の繰り入れは含まれるんですが、この減免については含まれない。すなわち、政府の立場からいっても続けてもよいという繰り入れになると。ですから、このためにこの減免を行うことにより、法定外繰入をしても、それは今まである法定外繰入の状態ではないと、よい繰り入れになると、そういう解釈の仕方が今各自治体の中で生まれ、そして実施をしているという状態です。ですから、この阿蘇市の均等割3万2,300円、これを正直言って18歳までの子どもですね、今現在、阿蘇市の国民健康保険税の18歳までの人数、それは何人いらっしゃいますでしょうか。

○議長（湯浅正司君） ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） 1月31日現在で18歳以下の方々631名いらっしゃいます。

○議長（湯浅正司君） 竹原祐一君。

○6番（竹原祐一君） そういう形でいけば、18歳までの医療費分、3割減免をした場合、これは予算的には631名の18歳までの児童生徒、予算的には461万円。これは、正直言って一般会計からの特別繰入をできない額ではないと思います。ぜひとも、その辺、考えていただき、高すぎる国民健康保険税、なんぼトップにおっても一緒なんですよ。下の方がいい

んですよ、これ、国民健康保険税に対しては。だから、4番からできれば10番以下に下がるような方法をやっぱり保険課のほうでも考えていってほしいと私は思いました。その辺はいかがでしょうか。

○議長（湯浅正司君） ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） 保険料につきましては、やはり低いほうがいいと。ただし、これについてはあくまでも制度の枠内という話になりますので、やはり市民の方々一人一人が健康になって医療費がかからないと、かからなくなって、それがお支払いいただく医療費が下がることになり、ひいては保険料の削減につながるということで、健康づくりの方面で取り組みを進めているところでございます。子どもの均等割免除につきましては、そういったお考えもありますけれども、制度の枠内で取り組む必要がありますので、そうなるとその減免した分を他の保険者の方々にご負担いただくこととなります。今年、税率改正したばかりでもありますし、そういった負担を子ども以外の方々に負担を強いるというのは、なかなか現状では難しいのかなと考えております。

○議長（湯浅正司君） 竹原祐一君。

○6番（竹原祐一君） ちょっと時間がありませんので、私は別に一部の人の減免の負担額を他に回せ、そういうんじゃないかと、一般会計から負担額は回しなさいと、そういう言い方をしています。ですから、時間がありませんから、ぜひともこれはほけん課のほうで一般会計からの繰り入れにより減免を、子育てを支援する意味でもやはりしていくべきだと私は思います。

これにて、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（湯浅正司君） 6番議員、竹原祐一君の一般質問が終わりました。

続きまして、4番議員、甲斐純一郎君の一般質問を許します。

甲斐純一郎君。

○4番（甲斐純一郎君） 4番議員の甲斐純一郎でございます。このたびは、一般質問をする機会をいただきまして、誠にありがとうございます。私も先の市議会選挙に立候補する際に、阿蘇市並びに市民の皆様への負託に応えられる議員でありたいと考えてまいりました。このことから、1年生ではありますが、市民のニーズに沿った一般質問を一生懸命させていただきたいと思いますが、何分にも不慣れでございます。お聞きづらい点多々あるかと思いますが、ご容赦願いたいと思います。

質問事項は、2項目。1つ、大規模な災害に備えて、それから2番目が力強い1次産業の活性化に向けてについて質問をさせていただきます。

始めに、大規模な災害に備えてであります。その話に入ります前に、市民の皆様方が本庁ロビー、支所等でテレビの放映をご覧になっているとお聞きしましたので、できますならば私の話にご理解いただけるように事前に一連で説明をさせていただきたいと思っております。

私の質問は、これまでの災害で四方に広がる外輪山に大きな爪痕が残っております。と同時に、その外輪山上部に、あるいは中腹に亀裂が入っているとお聞きしております。その状況把握を質問したいというのが1つ。それから、その下に多くの集落が点在しております。

その集落には生活するために重要な道路がありますが、現実には狭く蛇行した道路となっております。この道が緊急事態時に避難道路として対応できるか。これが2つ目の質問。そして、その集落の下にさらに県道内牧坂梨線改良工事がよく見えるまでに進捗してまいりました。この道路への集落としての納得のいく取り付け計画がなされているか。これが3つ目。そして、その隣接するエリアに安全・安心な避難場所並びに憩いの広場となるような場所が確保されているかの4項目につきまして質問をさせていただきたいと思っております。

まず始めに外輪山上部の亀裂の現状から質問をさせていただきます。昨今の阿蘇地方の異常気象は、平成24年九州北部豪雨水害から平成28年の熊本地震と、阿蘇市は大きな被害を受けております。本定例会初日、佐藤市長の施政方針説明の中でも、阿蘇山直轄砂防事業がいよいよ着工される旨をお聞きし、10日の着工式には私も参加させていただきました。このことは、先ほど園田議員からもお触れがあったかと思っておりますが、まさに阿蘇にとってはありがたいことだと思っております。しかし、大小の工事箇所に対応を考えますと、まだまだ時間を要するのではないかなと思っております。そうなりますと、それをただ単に待っているのではなく、事前に関係する集落も我が身は我がでということで現状把握をする必要があるのではないかなと考えております。思い起こせば、先ほど申しました平成24年災害のときも、平成28年の地震のときもそうでありますけれども、私の身近な地区におきまして、避難する道路が遮断され、逃げ場がなく、そこに住む人たちはどうしたもんかと、計り知れない思いを感じられたのではないかなと思っております。その被害の大きさは、先ほども申しましたように、外輪山全ての山腹の傷跡が表しておりました。同時に、住宅が並ぶ北外輪、東外輪、先ほど言いましたように上部中腹の亀裂が入っていることを聞き、防災警報がなるたびに老いも若きも着の身着のまま家を飛び出す様が頭をよぎり、いつも大きな被害にならないかなと案じていたところでございます。10日の着工式のときには写真がいっぱい展示されておまして、土石流被害、やっぱりすごかったなと感じたものであります。まずは北外輪、東外輪を中心に上部山腹に亀裂が入っていること、その状況をどの程度承知・把握されているか、担当部署からの説明をお願いしたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） ただ今の質問にお答えさせていただきます。

まずもって、外輪山上の亀裂の状況という形でございます。熊本地震がございまして、その後、梅雨を向かえると、地震自体が4月でございましたので、その後、地震の発生からいろんな機関、国のほうで、国土交通省の機関でありますとか、また県でありますとか、またその際は自衛隊等の機関、こういったものもおりまして、航空写真による確認ですとか、現場のほう、阿蘇市内、これは外輪山に限らず大きな亀裂が基盤整備の中でも発生したし、そういったものを捉えておるという状況でございます。こういったものについては、国土地理院さんのほうで大きな亀裂の部分についてはホームページでも公開という形が取られておるようですが、これが全域にわたっているかという、そこまでは及んでいないという状況でございます。現場のほうには、その後、各機関のほうがそれぞれ入られたということで記憶しておるところでございますけれども、熊本県のほうが阿蘇市内、大きな亀裂があると。

今後、様子を観察する必要があるというところを把握された後に、市内の10箇所、ここにつきましてはその亀裂がどのような動きをするかということ伸縮計というものを設けまして、動きを見てきたところでございます。ご存知のように、議員もおっしゃった、平成28年の地震の後には大きな雨が降りました。また、平成29年には九州北部豪雨という名の付くものがやはり阿蘇市も含めて大きな雨が降りました。このときにずっと様子を、その伸縮計で見られた際には、大きな動き、これが2cm、3cmと開いていくような動きがあれば、我々のほうにも、また地元の消防団のほうにもメールが飛んでいくというものが付けられておりましたが、実際メールが飛んでくるという事例が発生しましたときには、小動物が触ったとか、そういったもので飛んでくるということで、実際、雨によって大きな動きがあったとかいったことは認められないということで、この部分についても、いわゆる黒ボク土というもので原野の構成がされておりますが、今亀裂が出ている部分については、表層の部分があるだろうと。これが下の集落のほうに影響を及ぼすような、いわゆる深層崩壊という形のものにはつながらないだろうということで、この観察につきましてはもう2年間様子を見てきましたけれども大きな動きはないということで、今年1月16日にその観測を終了しておるという状況で伺っているところでございます。

○議長（湯浅正司君） 甲斐純一郎君。

○4番（甲斐純一郎君） ありがとうございます。私も今回この件を上げる際に、それぞれ北外輪、東外輪エリアの区長さんに状況を確認させていただきました。地区におきましては、集落を上げて総参加で現地を把握し、そして区役を用いて一部補修をした地区もありますし、また区長さんの交代ペースが早いものですから、現在の区長さんはちょっとわからんという人、それぞれであります。しかし、よくよく聞いておりますと、今、課長と聞いたのは別に現実には被害の規模大小に関わらず、そういうところがあつたら届けてくださいということではないかなと聞いております。しかし、ひとたび見落としてしまったら、とんでもない被害につながっていくのではないかと考えます。そうしますと、やっぱりもうそれぞれ対応はされているかと思えますけれども、それぞれの区長さんにしっかり呼び掛けをしていただいて、事前に現地調査をする方向を考えていただきたいと思えます。お願いします。

○議長（湯浅正司君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） なかなか現地のほうの踏査という形になると、地元の方でもやはり、今、議員おっしゃいますように大変厳しいものがあるかと思えます。そういった中でも地元の方々、そういった形で危険性の確認ができるように周知のほうは図っていきたいなと思っております。

○議長（湯浅正司君） 甲斐純一郎君。

○4番（甲斐純一郎君） 先日、熊日新聞で、他地区でありますけれども、この災害への不安はというところを見ますと、そこに関係する地区の人の中で77%と、その人たちが不安がついているという記事を見させていただきました。今回の調査を考えたときに、私の調査不足で阿蘇市全体じゃなくて一の宮地区での確認で申し訳ないんですけれども、この北外輪、東外輪ですね、ここに生活をされている、山沿いと申しますか、山際に生活をされている世帯

600件、人員にして2,000人ぐらいが住居を構えられております。緊急事態を考えましたときに、関係集落の高齢者、障害者及び身体障害者手帳をお持ちの方等の数を確認しましたんですけれども、一の宮の場合、宮地地区を除くでありますけれども、65歳以上が42%おられます。そして、要援護者が4.5%、それから身体障害をお持ちの方が6.3%という予想以上の要支援者がいるということでもあります。これを考えますと、なかなか集落も動けないんですけれども、遠い昔からのそこに生活する人でありますので、現地はしっかり知っているわけですので、行政のほうからリーダーシップを図っていただきながら、動けるところ、知恵はしっかり出し合いながら、そういった自体にならないような調査をお願いしたいと思っております。

その次に、山腹亀裂のその話のその下でありますけれども、集落内の道路整備計画について質問をさせていただきます。対象は同じく北外輪、東外輪の山沿いでありまして、その地区に住まわれる人は、普段の生活の中で何の問題もなく集落内道路を使われておりますが、いつも通られない方からすると、交通対応に一苦勞するような場所が多々見受けられます。道路は狭く、片方は高い石積み、片方は段下の畑といった現状であります。集落内の市道は、重要な避難道路として考えられますが、十分な現状把握、それから道路整備計画はなされているか、お尋ねしたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） ただ今のご質問でございます。例えて言うならば、片隅あたりの県道では急傾斜地に狭いスペースに家屋が建ち並ぶ石垣が建っているという状況です。限られた予算でございますが、できる範囲で拡幅は行っているところでございます。又、用地の提供も必要でございますし、段が高いと高額な予算も必要となることから、効果がすぐ上がらないという中で、水害をきっかけに県道のバイパスが出来るということで、非常に期待したところでございます。それに併せて接続道路も整備していきたいと考えておりましたが、水害に引き続き地震災害が重なり、その災害復旧に力を入れてまいりましたので、これから接続道路については地元と協議させていただいて、検討していくという段階でございます。

○議長（湯浅正司君） 甲斐純一郎君。

○4番（甲斐純一郎君） ただ今、課長のほうから説明がありました。当然、用地交渉、無償提供とか、そういったものがありますので、そう簡単にはいかないというのは重々わかっておりますけれども、しかし地元のこと、自分たちのことという目線で、やはり区長さんを中心にそれぞれ和をもって対応していただかなければいかんかなと。それには、当然、市のほうから、行政のほうからしっかりお話をし、アドバイスをさせていただかないと前に進まないのではないかなと考えます。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

その3であります。県道内牧坂梨線改良工事に伴い、市道、集落内道路から県道への取り付け計画はについてご質問いたします。一番最初に蔵原議員より的確な質問がありましたので、もう私のほうも話すのが半分もありません。しかし、現状はといいますと、ご案内のとおり、改良工事が急ピッチに進みまして、集落道との連結スタイルがやっと見えるようになりました。その地区ごとに工事が完了しているところ、あるいはこれからのところ、いろいろ

ろあるかと思いますが、取り付け計画については、区長さんを中心に集落内で十分協議がなされて、連結の話に持っていくべきではないかなと考えます。その点について、お尋ねします。

○議長（湯浅正司君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 議員おっしゃるとおり、地元区長をはじめとする集落内の方々の利便性が一番いいところを接続道路して整備するのが効果が一番あると思っております。先に説明したように、できれば現在の市道とか里道あたりが、用地が絡みませんので、効果が早いのかなということもありますが、地形上、厳しい場合は新しい道路も必要となってくると思います。用地交渉あたりでご理解とご協力を得られれば、そういう工法も計画していく必要があると考えております。

○議長（湯浅正司君） 甲斐純一郎君。

○4番（甲斐純一郎君） ありがとうございます。やはり何はともあれ、命が一番でございます。そういったところも含めて、県道にしっかり連結する、直結するといいますか、その工法を取れるようよろしくお願ひしたいと思います。

4番目の避難道路の指定について、安心して安全な場所として確保されているかについて質問をいたします。集落内の一番安全・安心な場所に常日ごろは多目的施設、憩いの広場として活用しながら、緊急事態の折は安心して避難できる場所をあらかじめ集落として見つけて、そこに設置するということが必要ではないかと思いますが、質問させていただきます。担当課、よろしくお願ひします。

○議長（湯浅正司君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） ただ今の質問にお答えさせていただきます。

集落内と申されたところなんですけれども、具体的には阿蘇市内 117 の行政区がございます。それぞれにその施設が完璧に安心なところにあるかと問われますと、これはそれぞれの行政区でそれぞれが持っておるという形ではございません。先ほどの答弁にもさせていただいたところなんです、やはりイエローゾーンであったり、レッドゾーンという土砂災害警戒の区域もございます。また、浸水が想定される区域もございますということで、なかなかこれが全ての行政区にそういった安心な施設等があるという状況ではございません。市のほうでは、そういったところもありますので、暗くなる前の早目の避難ということで、予防的避難ということをして平成 24 年の水害後にはいち早く取り組みを始めているところでございまして、そういった取り組みをもっともっと住民の皆さんの方々に周知をかけていくということを進めていきたいと思っているところでございます。

○議長（湯浅正司君） 甲斐純一郎君。

○4番（甲斐純一郎君） ありがとうございます。これまで申しましたことを若干まとめますと、これから起こり得る大規模な災害に対応するためには、まず一番最初に申しました一番上、中腹の亀裂の確実な把握、それと集落内道路整備並びに避難道路を確保することが必要だろうと思います。第 2 次阿蘇市総合計画における最優先事項と位置づけられる基本計画に備えることに当然該当するのではないかなと思います。これから地元もしっかり巻き込

んで、地元の意見を聞きながらいい方向に話が展開していくなればと願うところでございます。またその折には、私も行政と地元のつなぎ役として頑張らせていただきたいと思います。最近のマスコミ情報では、今までに経験のないとか、想像以上とかいう言葉がしっかり並んできます。できるだけ早目の対応をお願いしたいと思います。

次に、力強い1次産業の活性化に向けてであります。これからの営農環境の充実に向けた農業振興策をどのように考えるかについて質問をいたします。冒頭と同じく、佐藤市長の施政方針説明の中で、震災の農地の復旧が概ね完了した。そして、前のように営農が再開されるようになり、これからの営農環境の充実に向けた整備を進め、県営事業や新たな基盤整備地区の計画を推進し、大きな機会への対応をしっかり行う旨をお聞きし、それに携わるものとして、常日ごろのご努力に敬意を表するところであります。私もその末席にいるものとして、しっかり市民、組合員の負託に応えるように頑張らなきゃいかんかなと考えております。まずは、この方面もしっかりやっているぞという意味も含めて、市長のほうに施政方針の再確認をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（湯浅正司君） 市長。

○市長（佐藤義興君） 本市の基幹産業と言えば、やっぱり農業と観光であると思いますし、その農業自体が後継者の方がだんだんいなくなってきた。と同時に、高齢化も進んできた。同時に、機械化された農業になりつつある中においても、議員がおっしゃられたように大型機械に段々なまってまいりました。そうしますと、農地を以前農地の形状では、これはなかなか効力を発揮しないし、効果も出てこない、費用を投じた割にはということにもなかってまいりますし、今ようやく各地域で集落営農のそういうものが各農地をみんなで活用し合おうということができてきております。この促進もしながら、それと同時に新しい新規就農者の方、よく農業師匠制度というものがありますけれども、おかげさまで平成29年度においては熊本市を次ぐ2番目の新規就農者の方、それはそういう農業師匠制度というものを導入しながら新しく参入される方に対する農業の取り組みのあり方等についても導入をしながら、やっぱりせっかく素晴らしい農地を有している阿蘇市でもありますし、これを活用しながら、だんだん一方のほうでは衰退しつつあるやに見えますけれども、農地の集約化を図って農地の活用と、そして食料の安定を求めるということと、土地改良区の皆さん方がよくやっておられる環境、それから水保全、そういう問題についても取り組んでいくということをここで災害からの立ち上がりの再確認をしながら、みんなで取り組んでいく、そんな阿蘇の農業の繁栄のあり方ということを考えていきたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 甲斐純一郎君。

○4番（甲斐純一郎君） ありがとうございます。市長のほうからおっしゃっていただきました、まさに農家経営者の年齢がもう66歳になろうとしております。ただ今行っている再整備も早く終わらせないと、高齢者がもうリタイアしてしまうと思います。また、反面、今、お話いただきましたように、規模拡大からすれば、早く優良農地を確保しなければ国策に沿った対応もできない。このことから、生産基盤の整備が本当に肝要だろうと考えております。それが冒頭に申し上げます力強い1次産業の活性化につながっていくのではないかなと考え

ております。これからもお力添えをいただきますようよろしくお願いいたしますと思います。

次に、2番目の多面的機能支払交付金事業を活用した新たな農村環境整備の方向性について質問させていただきます。今、多面的機能支払交付金事業で対応する分野では、これまでの運営スタイルばかりでなく、工事内容の充実を図り、いかにすれば農村振興、農村環境整備を市民と一体となって元気なまちづくり、農業のサポートができるか、模索しているところでもあります。ちなみに、災害復旧工事の際、専門業者の手が足りないものですからやむを得ず自分たちの手で自力復旧を行いました。当然ではありますが、高等技術を要するところは専門業者さんをお願いしたわけでございますけれども、意外と自分たちでやることによって非常に効率よく仕事が終えた。そのことを参考に、現在多面的機能支払交付金事業では、自主施工型をもってやっていこうと。それが今の時代に合った工法ではないかなと考えているところがございます。このことにより、地域が一体となりまして元気なまちづくりと新たな農村環境がつくられればと我々考えているところがございますが、担当課長にご質問をさせていただきます。見解をお願いします。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） ただ今のご質問にお答えさせていただきます。

多面的機能支払交付金事業については、ご存知のとおり平成26年度から制度化されております。平成28年の震災の際は当交付金事業を活用いたしまして、それぞれの改良区のほうで資源向上支払いのほうで長寿命化対策、それから共同作業の支払いのほうで自主施工ということで、それぞれ交付金を有効に活用していただいて自主施工していただいているところがございます。また、本交付金事業につきまして、本年度で5年目を向かえるわけでございますが、平成31年度から新たな2期対策に入っております。その中で、若干でございますけれども、制度改正も盛り込まれているようでございます。これまで1,000万円以下の自主施工もあったわけでございますが、2期対策からはそれが200万円に引き下げられております。これについては、本来のその多面的の事業の本来の目的を發揮するために1,000万円以下のような高額な工事については、県営事業あたりの、そういった事業を活用しまして、非常に効率性と機動性があります交付金を活用した部分の実施工については200万円ということで定められたところがございます。そういった中で、今後も国といたしましては防災減災、それから国土強靱化に対する緊急対策ということで、平成31年度の予算についても非常に前年対比向上しているようでございますので、今後とも多面的事業を市もしっかりバックアップを行い、それぞれの改良区、また活動組織に対してバックアップ、または支援を行ってまいりたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 甲斐純一郎君。

○4番（甲斐純一郎君） ありがとうございます。

最後になりますが、私も1年生でこのような一般質問をする機会をいただき、市長さんをはじめ、担当課長さんから力強いお言葉をいただきました。このことを阿蘇市民、私どもそれぞれの関係者にしっかりと周知をしてみたいと思います。

これもちまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（湯浅正司君） 4番議員、甲斐純一郎君の一般質問が終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、本日は散会いたします。お疲れでした。

午後3時50分 散会